

# 池田市子ども・子育て支援事業計画

## 令和元年度実施状況報告書



池田市



はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間において「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市では、これまでの次世代育成支援に関する取組と評価を踏まえ、次世代育成支援行動計画と一体となった「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度までの期間において各種施策を推進しました。

令和元年度においては、幼児教育・保育の無償化が開始され、高まる保育需要への対応と質の高い幼児教育・保育の一体的な提供を推進するため、公立幼保連携型認定こども園2園を開園、AI（人工知能）技術を用いた保育所等の入所選考事務による速やかな結果通知などに努めました。また、今後5年間を見据えた「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みました。

今後は、令和2年3月に子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき一体的に策定した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた基本理念のもと、基本目標の実現に向けた取組みを推進していきます。

計画策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は令和元年度の実施状況を明らかにするものです。

なお、本年度は第1期計画の最終年度となることから計画期間における各種施策（事業）を総括しています。





## 目 次

第1章 計画の概要	1
第2章 池田市の子どもを取り巻く環境	4
第3章 計画の基本的考え方	4
第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況	
重点施策・1 母子の健康保持・増進	5
重点施策・2 食育の推進	6
重点施策・3 地域における子育て支援サービスの推進	6
重点施策・4 多様なニーズに応える保育サービスの推進	7
重点施策・5 子育て支援ネットワークの充実	7
重点施策・6 学校教育・就学前教育の充実	8
重点施策・7 思春期健康教育・保健対策の推進	8
重点施策・8 障がいのある子どもの自立と社会参加	9
重点施策・9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実	9
重点施策・10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実	11
第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策）	
第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり	
1. 次代の親を育む環境の整備・充実	13
2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実	16
3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実	26
第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	
1. 地域の子育て環境の整備・充実	37
2. 母子の健康を支える環境の整備・充実	45
3. 少子化対策の推進	51
第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり	
1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実	53
2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	54
3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実	55
第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり	
1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実	58
2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実	60
第5節 子どもの人権を守る環境づくり	
1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実	64
第6章 子ども・子育て支援事業	
第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備	66
第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備	67

# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画策定の背景及び趣旨

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生ま育てることに対する意識等の変化をもたらしています。本市においても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代の社会を担う子どもを健やかに生ま育てる環境整備を図るため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。その後、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、子ども・子育て新システム検討会議を設置、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度（子ども・子育て支援新制度。以下「新制度」という。）の構築について検討が始まりました。

新制度では、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。平成27年度からの新制度の開始に向けて、新しいシステムを円滑に推進できるよう、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の見直し・改正などが盛り込まれた、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）を含む「子ども・子育て関連3法」が平成24年に制定されました。

### 【子ども・子育て関連3法】

- ・子ども・子育て支援法
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正法
- ・子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

本市においては、平成17年3月に「池田市次世代育成支援行動計画（新・いけだ子ども未来夢プラン／前期計画：平成17年度から21年度）を、また、平成22年3月には前期計画を見直し、後期計画（平成22年度から26年度）を策定し、子どもを生ま育てることに喜びを感じ、また、地域の輪の中で、子どもが健やかに生まれ、夢と希望をもつてのびのびと育まれるまちをめざし、家庭と地域、企業や行政が一体となった取り組みを平成26年度まで進めてきました。

平成27年度からは、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生ま育てることをめぐる諸課題を解決するため、新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを計画的に推進するため、支援法に定める子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の策定が市町村に義務付けられました。

また、平成26年4月には、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」が成立しました。これにより次世代法が10年間延長され、次世代法に基づく「行動計画」は、「事業計画」と一体のものとして策定することが可能とされました。

これらを受けて、平成26年度までの次世代育成支援に関する取り組みの評価・課題を踏まえ、平成26年度の重点項目を主要施策とした行動計画を含む「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業と一体的に推進しました。

## 第2節 子ども・子育て新制度の概要

新制度は、「子ども・子育て関連3法」に基づく制度で、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

### 1. 新制度のポイント

#### ■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及のため、認可・指導・監督の一本化など制度の改善が図られます。具体的には、認定こども園のうち、「幼保連携型認定こども園」という種類の認定こども園について見直しを行い、これまで複雑であった設置の手続きを簡素化するほか、行政からの指導・監督や財政措置が一本化されます。

#### ■保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

市町村は、地域のニーズを踏まえ「事業計画」を定め、認定こども園や保育所、新設される地域型保育事業を組み合わせることで計画的に整備していきます。

また、認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度を統一するとともに、地域型保育事業の給付制度の創設など、教育・保育に対する財政措置の充実を図ります。

#### ■地域の子ども・子育て支援の充実

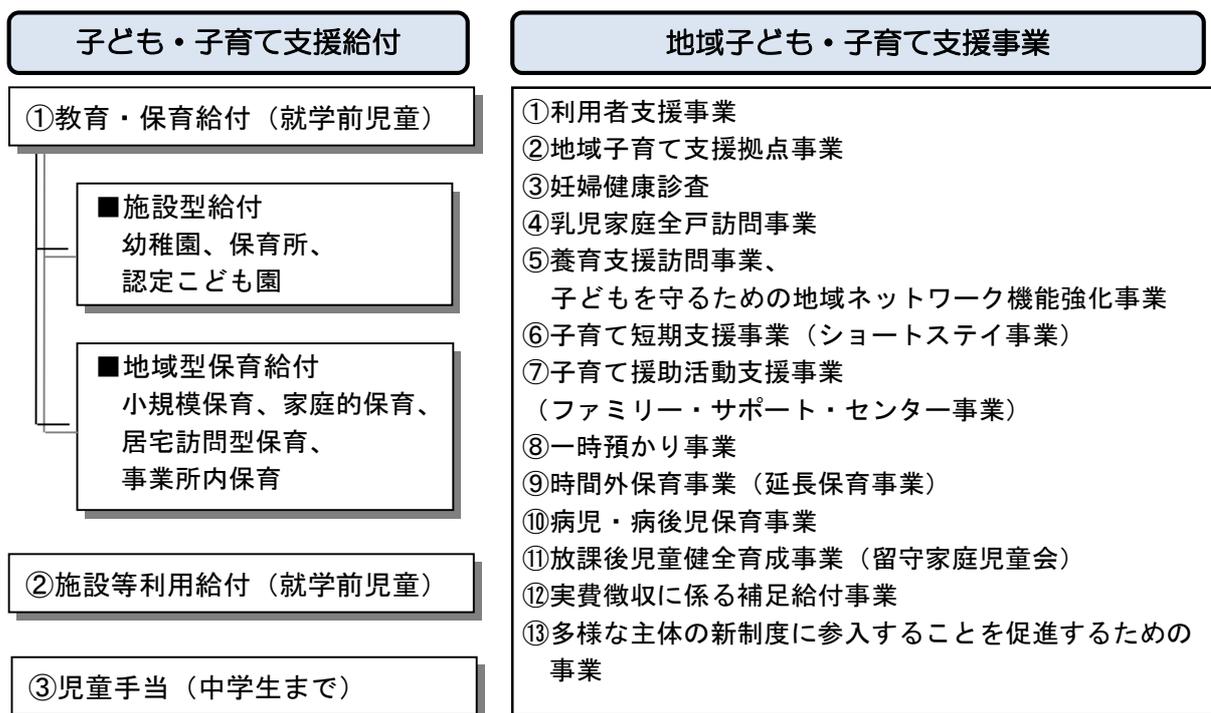
地域における子育て支援に関するニーズに対応するため、「利用者支援事業」など新たな事業の創設や「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」など、既存事業の充実を図ります。

### 2. 新制度における給付・事業の全体像

新制度では、「子ども・子育て支援給付」として、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」と小規模保育等への給付である「地域型保育給付」が創設されました。その他、「地域子ども・子育て支援事業」として13事業を実施し、すべての子育て家庭への支援を充実します。

また、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、新制度未移行幼稚園等の利用の場合、減免や償還払いを行う「施設等利用給付」が新たに創設されました。

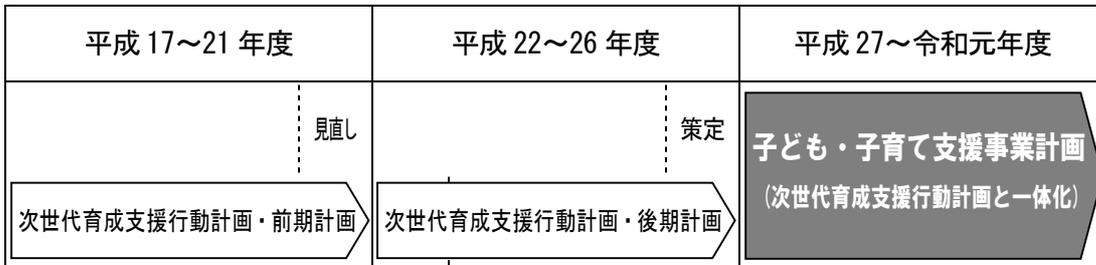
新制度における給付・事業の全体像は次のとおりです。



### 第3節 計画の性格と位置づけ

本計画は、支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「事業計画」（策定義務）に位置づけられるとともに、次世代法第8条の規定に基づく市町村行動計画（次世代育成支援行動計画・任意策定）と一体的に策定したものです。

#### 【行動計画から事業計画への流れ】



#### 【子ども・子育て支援法から抜粋】

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

### 第4節 計画の期間

本計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間でⅠ期として推進します。

なお、計画は5年を一期としていることから、令和元年度中に第Ⅰ期計画の見直しを行い、令和2年度を始期とする第Ⅱ期計画を策定しました。

また、本計画における施策が、効果的に実現するよう進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図りました。

平成29年度は計画の中間年に当たることから、国が示す基本指針に基づき、第6章に掲載の「幼児期の教育・保育給付事業・サービス量の見込み及び提供体制の整備」、「地域子ども・子育て支援事業の見込み及び提供体制の整備」について、実績値等を踏まえて見直しを行いました。

#### 【計画の期間】



## 第2章 池田市の子どもを取り巻く環境

- 少子化の進行・出生数の減少、婚姻数の減少
- 核家族化の進展・核家族世帯数の増加、一世帯あたり人数の減少
- 保育所入所児童数の増加 など

【池田市の将来推計人口】



## 第3章 計画の基本的考え方

### 第1節 計画の基本理念

#### 子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ

- 子どもの最善の利益を尊重します。
- とともに育ち、ともに歩む子育てを考えます。
- 地域・社会の輪の中で次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守ります。
- 子育ての喜びがより広がる施策を推進します。
- 子育てと仕事が両立できる社会を考えます。

### 第2節 基本目標

- ・ 子育て・親育ちを応援する環境づくり
- ・ 子どもが安心して生み育てることができる環境づくり
- ・ 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
- ・ 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
- ・ 子どもの人権を守る環境づくり

## 第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況

平成22年度の池田市次世代育成支援行動計画では、子育て支援・少子化対策を計画的に推進するため、幅広い分野にわたる様々な事業に取り組んできました。これらの取り組みの中で、さらに計画を実効性のあるものとするため、特に重点的に推進すべき10施策を定め、推進してきました。

これらの重点施策は平成27年度以降も引き続き継続して取り組んでいます。また、平成27年度からは、「重点施策9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実」に、新たに児童家庭相談事業、児童虐待発生予防事業、虐待相談・児童相談を追加し、虐待防止施策の充実を図っています。

取り組み状況は次のとおりです。

### 重点施策

- ①母子の健康保持・推進
- ②食育の推進
- ③地域における子育て支援サービスの推進
- ④多様なニーズに応える保育サービスの推進
- ⑤子育て支援ネットワークの充実
- ⑥学校教育・就学前教育の充実
- ⑦思春期健康教育・保健対策の推進
- ⑧障がいのある子どもの自立と社会参加
- ⑨要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実
- ⑩不登校児童・生徒等の自立支援の充実

令和元年度実績値を踏まえて令和元年度末目標に対する評価(達成度)

【評価】 A：達成(100%以上) B：ほぼ達成(100%未満～85%以上)  
C：やや未達成(85%未満～70%以上) D：未達成(70%未満)

### 重点施策・1 母子の健康保持・推進

#### 妊婦健康診査

〔健康増進課〕(092)

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を充実します。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
延受診者数	9,417	9,415	8,920	8,776	8,422	10,318	B	府内平均に比べ公費負担額がやや低い状況だが受診率への大きな影響はない。延受診者数の減少傾向に反して実人員は増加傾向にあり、結果、一人当たりの平均受診回数が、統計上減少傾向。妊娠中の転出入等が要因と考えられるが、検証が必要。
実人員	884	917	1207	1,165	1,178	737		

※周知方法：母子健康手帳交付時に受診券を配布

乳児家庭全戸訪問事業

〔健康増進課〕（096）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師・保健師が訪問し、保健指導を行います。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
訪問実家庭数	640	621	662	649	592	627	B	実施率は概ね9割弱で推移。里帰りや医療機関入院中により訪問できない場合がある他、経産婦等のため、訪問希望がない場合もあるが、全戸へのアプローチに努めた。

※周知方法：母子健康手帳交付時に説明。出生届出時に窓口で「出生連絡票」を回収

**重点施策・2** 食育の推進

食育推進事業

〔健康増進課、学校教育推進課、幼児保育課〕（103）

ライフステージの各段階に通じた食育推進計画の検討を行います。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
食育推進 計画作成 (学校)	食育推進計画 に基づく取り 組みを実施	食育推進計画 に基づく取り 組みを実施	食育推進計画 に基づく取り 組みを検証	食育推進計画 に基づく取り 組みを検証	食育推進計画 に基づく9年 間の取り組み を検証	小中学校9年 間の連携した 食育推進計画 の作成	A	目標年度での食育推進計画策定に向け、関係機関で情報共有等を行い、準備を進め、令和元年度「健康いけだ21」として健康増進計画と一体的に策定。本市の食育施策についての方向性を明確にした。
食育推進 計画作成 (全体)	検討中	食育推進計画 作成に向け関 係機関で情報 共有	食育推進計画 作成に向け近 隣市の状況把 握	食育推進計画 作成に向け予 算確保、具体 的準備	健康増進計画 と一体的に全 ライフステー ジを通じた食 育推進計画を 策定	妊婦・0～5 歳・6～15歳 の一貫した食 育推進計画の 作成		

**重点施策・3** 地域における子育て支援サービスの推進

地域子育て支援拠点事業

〔子育て支援課〕（067）

地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。

- ①子育て親子の交流
- ②子育て等に関する相談の実施
- ③子育て支援に関する相談の実施
- ④講習などの実施

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
地域 子育て 支援拠点 事業	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4か所	A	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場を設け、子育て親子間の交流を深める取組等を実施することできた。

※周知方法：チラシ、市の広報誌、ホームページ、携帯サイト等にて情報を公開する。

## 重点施策・4 多様なニーズに応える保育サービスの推進

### 保育所入所事業

〔幼児保育課〕（080）

待機児童が発生しないよう、定員枠の拡大をするなど、弾力的な対応に努めます。

※周知方法：ホームページ・保育所ガイド（年間1,200冊を幼児保育課の窓口と主な施設にて配布）

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
保育所数(定員)	公5・私11 ・認1 (450・860 ・81)	公5・私11 ・認1・小2 (450・860 ・81・34)	公5・私10・ 認4・小2 (450・669 ・381・35)	公5・私10・ 認5・小2 (450・669・ 486・35)	公保2・公認 2・私保11・ 私認6・小3 (120・286・ 779・501・ 54)	公2・公認2・ 私11 ・私認7・小2 (340・692 ・678・35)	A	子ども・子育て支援新制度 への移行による保育需要の 増大により想定をはるかに 超える申込者が発生した平 成28年度を除き、各年度 当初時点における待機児童 数はゼロを達成。
児童数 就学前児	1,466 5,114	1,507 5,072	1,605 5,018	1,694 4,995	1,813 4,904	1,796 4,931		
入所率	28.67%	29.61%	32.06%	33.91%	36.97%	36.42%		

## 重点施策・5 子育て支援ネットワークの充実

### 中学校区推進会議

〔子育て支援課〕（089）

中学校区の子育て支援推進会議のネットワークの強化を図ります。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
5中学校区 年3回以上の 開催 4機関以上の 構成	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	5中学校区で の特色ある推 進会議の開催  地域の子育て 力を高めるよ うな取り組み を目指す。 (地域が主体 となる会議)	A	中学校区推進会議が主体と なって、子育て中の親子を 対象とするイベントを開催 したり、中学校区の子育て マップ等を作成したりする ことで、地域の子育て支援 のネットワークの連携を高 めることができた。
※周知方法：子育て中の親子を対象とするイベント・中学校区の子育てマップの作成等								

## 重点施策・6

### 学校教育・就学前教育の充実

#### 小中一貫教育推進事業

〔教育政策課〕（017）

義務教育9年間を連続した期間と捉えた教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備します。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
研究モデル 校区の設置	施設一体型小 中一貫校開校 全学園（5学 園）にて小中 一貫教育本格 実施継続	全学園（5学 園）にて小中 一貫教育本格 実施継続	全学園（5学 園）にて小中 一貫教育本格 実施継続	義務教育学校 を含む全学園 （5学園）に て小中一貫教 育本格実施継 続	義務教育学校 を含む全学園 （5学園）に て小中一貫教 育本格実施継 続	いけだ学 カリキュラム の完成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校の教師の壁が無くなったことが最大の成果である。</li> <li>・学園内の子どもたちの交流も盛んになってきている。</li> <li>・義務教育学校の「ほそごう学園」が誕生した。</li> </ul>

※周知方法：市の広報誌やホームページ等にて適宜、情報を公開する。

#### 「教育のまち池田」総合企画推進事業

〔教育政策課〕（017）

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進事業検証会議」を開催し、「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討します。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
総合企画推進 会議開催	3回	2回	3回 (総合企画推 進事業検証会 議と名称変 更)	3回 (総合企画推 進会議と名称 を戻す)	1回	3回	B	小中一貫教育や科学・英語教育〈外国語活動〉、学習環境の充実、ICT教育、幼児教育について協議し、今後の池田の教育施策推進のための貴重な意見を得た。
教育フォーラム開 催	1回	1回 (池田教育 フェスタと名 称変更)	1回	1回	1回	1回		

## 重点施策・7

### 思春期健康教育・保健対策の推進

#### 保健体育・家庭科教育の充実

〔学校教育推進課、健康増進課〕（023）

次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図ります。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
指導の充実	各学園9年間のカリキュラム研究の推進。	各学園9年間のカリキュラム研究の推進。	学習指導要領の改訂を見据えた9年間のカリキュラム研究の推進。	学習指導要領の改訂をもとに9年間のカリキュラム研究の推進。	学習指導要領の改訂をもとに9年間のカリキュラム研究の推進。	学習指導要領の改訂を踏まえた9年間のカリキュラム研究・編成。	B	学習指導要領の改訂をもとに研究を推進し、カリキュラムの編成を進めた。

## 重点施策・8 障がいのある子どもの自立と社会参加

### 発達支援システム推進事業

〔発達支援課〕（049）

ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい（児）・者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため、関係機関との連携を図り、相談システムの充実に努めます。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行います。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
発達支援システム検討委員会（療育相談システム会議）	2回	2回	1回	1回	1回	3回	B	「いけだつながりシート Ikeda_s（イケダス）/e-Ikeda_s」の活用を推進し、また発達支援システム検討委員会の開催、および職員対象の研修会、市民対象の講演会を実施することにより、発達支援システムの充実に寄与できた。
研修等	7回	7回	7回	9回	16回	7回		

### 障がい者機能訓練（保健福祉総合センター、児童発達支援センター）

〔障がい福祉課〕（057）

心身機能の維持回復を図るため理学療法士、作業療法士による必要な訓練を行います。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
実人数	46	46	45	51	49	50	A	利用者に対して必要な訓練を実施することにより心身機能の維持回復が図ることができた。
延人数	565	600	680	677	710	700		
実施回数	248	433	386	396	406	250		

## 重点施策・9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

### 養育支援訪問事業

〔子育て支援課、健康増進課〕（061）

養育支援が必要な家庭に訪問し、その家庭の児童及び養育者に対して、必要な援助を行います。また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていきます。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
訪問実家庭数	19	30	60	46	14	35	B	養育支援は必要であっても、訪問希望がない場合や、日中児童と養育者が不在の場合もあり、実績のみでは事業評価が難しい。養育支援が必要な家庭は増加傾向にある。令和元年度より、ヘルパー派遣による育児・家事支援を導入できた。
訪問延件数	70	136	160	160	191	115		

児童家庭相談事業

〔子育て支援課〕（059）【新規】

児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行います。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
児童家庭相談 における連携 及び支援体制 の充実	要保護児童対 策地域協議会 における会議 運営について 検討。	要保護児童対 策地域協議会 における会議 運営及び体制 について検 討。	要保護児童対 策地域協議会 の支援体制強 化に向け、運 営整備につ いて検討。	子ども家庭総 合支援拠点を 設置し、要保 護児童対策地 域協議会の支 援体制を強化 。	要保護児童対 策地域協議会 における連携 及び支援体制 の強化。	要保護児童対 策地域協議会 における連携 及び支援体制 の強化。	A	子ども家庭総合支援拠点を 設置し、要保護児童対策地 域協議会における支援体制 の強化を実現。関係機関と の連携を図り、児童虐待等 を含む児童家庭相談対応を 行い、適切な支援ができた。

児童虐待発生予防事業

〔子育て支援課〕（059）【新規】

関係機関からの情報提供をもとに調査を行い、必要に応じて支援を行います。  
児童虐待発生予防の啓発活動や、親及び子ども支援プログラムの実施に取り組みます。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
児童虐待発生 予防における 支援の充実	未受診ケース の調査や啓発 活動及び支援 プログラムの 実施。	未受診ケース の調査や啓発 活動及び支援 プログラムの 継続実施。	未受診のケ ースの調査や啓 発活動及び支 援プログラム 継続実施のた めの講師の育 成。	未受診ケース の調査や啓発 活動及び支援 プログラム継 続実施のため の講師の確保 。	児童虐待発生 予防の取り組 みを継続実施 し早期対応の 定着化。	児童虐待発生 予防の取り組 みを継続実施 し早期対応の 定着化。	A	未受診や居所不明児童調 査、オレンジリボン運動等 における啓発活動、支援プ ログラムの実施等、児童虐 待発生予防の取り組みを継 続実施し、早期対応の定着 化が図れた。

虐待相談（児童相談）

〔子育て支援課〕（059）【新規】

児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行います。  
子どもの安全を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図り、子どもと家庭の支援を丁寧に行っていきます。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
虐待相談（児 童相談）にお ける連携と支 援の充実	関係機関と連 携を図り、 虐待相談（児 童相談）にお ける支援の実 施。	関係機関と連 携を図り、虐 待相談（児童 相談）におけ る支援の実 施。	関係機関との 連携強化のため、支援の一 体性及び連続 性を確保し、 円滑な協働体 制を推進。	関係機関と連 携を深め、支 援の円滑な協 働体制を推 進。	関係機関と連 携強化し、 虐待相談（児 童相談）にお ける支援の充 実。	関係機関と連 携強化し、 虐待相談（児 童相談）にお ける支援の充 実。	A	児童虐待の通告及び相談受 理対応や支援について、関 係機関との連携を図り、子 どもの安全を第一に考え、 子どもと家庭の支援を丁寧 に行えた。

## 重点施策・10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

### いじめ・不登校問題対策事業

〔教育センター〕（064）

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、小・中・義務教育学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図ります。「いじめ・不登校対応支援員」は、学校の教職員と連携・協働の下、不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援や、準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援等を中心に活動します。（平成29年度より「いじめ・不登校等トータルサポート事業」に名称変更）

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
体験人数	8人	8人	15人	14人	14人	10人	A	いじめ・不登校問題を中心に、課題のある児童生徒への関わりを持つことで、別室であったり教室へ登校することができるようになった。
活動回数	783回	748回	1,272回	1,342回	1,320回	800回		

### 教育相談

〔教育センター〕（064）

市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた相談体制を充実しながら適切な対応をしていき、保護者や児童・生徒の課題解決に努めていきます。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
相談件数	2,636	3,579	3,658	3,197	3,362	2,900	B	教育相談の内容は複雑かつ多様化し、件数も増加傾向にある。受理会議および終了判定会議については、目標よりも開催回数は少ないものの、情報共有を密に行い対応策を検討。児童生徒や保護者支援につなげることができた。
受理終了会議	37	27	29	28	33	35		

※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載。校園長・副校長会で定期的に周知している。

### NPO連携教育相談

〔教育センター〕（064）

NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し学校に適應できない児童・生徒（不登校児童・生徒）や保護者のニーズにあった場を設定することにより、きめ細やかな対応を図ります。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
支援件数	4,094	4,493	5,050	4,981	3,971	3,800	A	学校とは違った形での相談が可能であり、不登校児童・生徒が社会的自立をめざす過程において、学校復帰を果たすための居場所として有効な機能を果たした。

※周知方法：・教育センター及びNPO法人のHPに掲載。校園長・副校長会で定期的に周知している。

スクールカウンセラー活用事業

〔教育センター〕（065）

市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図ります。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
相談回数	(中) 2,904 (小) 1,613	(中) 2,304 (小) 2,390	(中) 1,941 (小) 1,883	(中) 1,850 (小) 2,163	(中) 2,277 (小) 1,864	(中) 2,500 (小) 1,500	A	相談回数は、減少しているが、スクールカウンセラーによるコンサルテーションを行うことや、ケース会議への参加など、相談だけでなくとどまらず、教職員との連携を図った。

※周知方法：・各学校の入学式や始業式等で、児童・生徒及び保護者へ紹介している。  
・学校だより等で定期的にカウンセリング活動を紹介している。

適応指導

〔教育センター〕（066）

不登校等集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室（ビーンズ）等を実施します。また、いじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童・生徒の教育相談体制を充実します。旧伏尾台小学校における教育相談機能の支援を図ります。

年度 指標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 目標	評価	5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)
開所日数	113	152	151	141	137	152	B	開室日数・在籍数ともに若干減少傾向ではあったものの、教育相談とも連携したスクーリングが可能であり、不登校児童・生徒が学校復帰を果たすための居場所として有効な機能を果たした。
在籍数	9	12	9	10	10	10		

※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載している。  
・校園長・副校長会で定期的に周知している。  
・各学校から担当者が参加する学期に1回実施している「いじめ・不登校問題対策委員会」で周知している。



## 第5章 次世代育成支援施策の展開 (具体的施策)

### 第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり

#### 1. 次代の親を育む環境の整備・充実

##### ① 市民の子育てに対する関心の醸成

###### (i) 子どもの権利と子育てに関する意識啓発の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
001	子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発)	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行う。	123	会議開催 3回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図った。	子ども・子育て会議において、当事業計画の進捗状況の把握や幼保一体化の推進等について、学識経験者、市民代表者、事業者、子育て当事者など多様な委員の意見を踏まえ、子育て支援施策の推進を図ることができた。	子ども・若者政策課
			元年 決算額 99				
002	子育てに関する情報の提供	子育てニーズが多様多様化する中で、必要な人に必要な情報が届くよう努める。	1,800	年間アクセス数 80,819回	子育て応援WEBサイト「kodomotoliked」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信した。また、Facebook、Line、twitterを活用するなど、SNSによる効果的な情報発信に努めた。	民間事業者のノウハウを活用し、情報の集約、見やすいページの作成やママさんライターによる子育て当事者の視点からの記事掲載など、有効かつ効率的に事業を進められている。またSNSを活用した情報発信の充実により、毎年アクセス数が増加している。	子ども・若者政策課
			元年 決算額 1,800				

###### (ii) 子どもの健全育成に関する啓発活動の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
003	計画の周知	パンフレットの作成・配布、子育てに関するイベントや講座等を利用して周知を図るなど計画のPRに努める。	—	パンフレットは見やすいようレイアウトを変えたり、各地域で情報共有を行いながら、利用者に伝わるよう努めた。	パンフレットは毎年更新発行し、タイムリーな情報を伝えた。	パンフレットは見やすいようレイアウトを変えたり、各地域で情報共有を行いながら、利用者に伝わるよう努めた。	子育て支援課
			元年 決算額 —				
004	青少年指導員活動事業	市内11小学校区から60名の青少年指導員を2年間の市長委嘱をし、青少年の健全育成活動を行う。	528	校区活動(校区会議、パトロール、他団体との連携行事への参加)は368回 延929人 合わせて「市長と若者の対談」「少年の主張」「研修会の企画実行参加」「成人の集いへの協力」「若者新聞の発行」「市内安全管理マップの作成」「総会」を実施。	校区活動、青少年指導員協議会主催又は共済事業に積極的に参画し池田市の青少年の健全育成に寄与する社会的団体として池田市内での認知度も年々上がっている。	市長と若者の対談、少年の主張の開催、若者新聞編集や各校区のパトロール活動等青少年の健全育成を図るための活動等に精力的に且つ組織的に実践できた。構成メンバーの高年齢化が懸念されている。	教育センター
			元年 決算額 523				



② 子育て意識・親意識の育成

(i) 親意識を高めるための学習機会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
005	両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児を促進する。	277	実施回数 18回 受講者数 実279名 延330名	マタニティクラスは、就労中の妊婦の増加を踏まえ、令和元年度より講座内容をまとめ、受講回数が少なくて済むようリニューアル。受講者には好評。しかし、前年度より受講者実人数が減少。さらに、受講機会を増やすための検討は必要。父親準備教室は毎回定員一杯の受講があり、好評だった。	近年の傾向として、就労中の妊婦の増加があり、マタニティクラスへの参加が日程的に難しいという方が一定ある。日曜日開催の父親準備教室の受講率も踏まえ、開催曜日等の検討も必要。 両親教室は、知識の習得だけでなく、実技・実習や交流があることが好評。	健康増進課
			元年 決算額  207				

(ii) 家族・親子のきずなを深める機会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
006	「家庭の日」 「家族の日」 啓発	家庭での教育力の向上や家庭に関する意識の啓発のために、「家庭の日」や「家族の日」のPRを行う。	—	パンフレットの掲示・配布	パンフレットの掲示・配布等により周知した。	国の要請に応じて、周知に努めた。	子育て支援課
			元年 決算額  —				
007	子育て講演会	核家族化や少子化の中で、親子対象のふれあい事業の講座や講習会を開催するとともに、母や父たちで企画したり楽しんだりする場を提供し、親子の心の繋がりを深めることができるよう地域で援助する。	—	ホップくん 21回、214名 わたぼうし 46回、677名 もりもりKIDS 28回、306組 くるぼん 15回、236組	子育て中のお母さんのたちの力を生かしたり、子育て支援の専門家を講師に招いたりしながら、楽しい講習会を企画できた。	保護者の育児に関する不安解消やつどいの広場の利用促進等につながった。	子育て支援課
			元年 決算額  —				
007	文化教室 養講座 事業	市民のニーズに対応した講座を開催するとともに、庁内連携情報発信の拠点としての子育て講座等を開催する。	613	講座数 3講座 受講者数 66名 延出席者数 108名	親子講座として「親子でクッキング」「絵本で子育てしませんか」短期講座として「子育てを“ゆる～り”学ぶ親楽集」など、子育てや親子でのふれあい講座等を開講した。	親子で参加する講座に加え、子育てについて学ぶ講座を継続して開催することで、リピーターの受講者も出てきたが、周知方法や受講しやすい開催時期・時間帯について検討し、初めての受講者を増やしていくことが課題である。	中央公民館
			元年 決算額  454				
008	おはなし推進 事業	絵本の読み聞かせの実施により、子どもが絵本に親しめる機会を提供するとともに、子育て支援の一環として、親子がふれあえる場の環境づくりに取り組む。	57	参加者 5,895名 内 子ども 5,041名	ボランティア団体と協働での「おはなし会」開催は順調で、図書館以外にも小学校や保育所などに赴き、対象となる子どもの年齢に応じた読み聞かせを活発に行った。今後は小学生以上の参加者増に努める。	おはなし会の参加者は乳幼児～幼児向けを中心に全体的には増加している。今後は小学生以上の参加者増が課題である。	図書館  石橋プラザ
			元年 決算額  57				
009	親子無料開放	第2・第4日曜日に市内在住の親子を対象に無料開放時間を設け、スポーツを通して親子でスキンシップを図るとともに、健康増進と体力向上を目指す場を提供する。	—	利用件数 バドミントン 8件	4～6月のみ開催 5月、試験的に毎週開催を行ったが利用者には好評であった。	近年は参加者多数の人気事業となったが、その反面、混雑して待ちが出てしまい、ひとつの家族の利用時間が短くなってしまっている。大体育室に空きがある場合、開放し対応している。	生涯学習推進課  総合スポーツセンター
			元年 決算額  —	利用人数 バドミントン 151名			

## (iii) 世代間交流

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
010	乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	次代の親となるであろう中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶため、総合的な学習の時間などを活用して交流機会の充実を図る。また、保育所、幼稚園、小・中学校をはじめ福祉施設や地域の各種施設を、地域のふれあい・交流の拠点として有効活用する。	-	ホップくん 2回、45名 わたぼうし 12回、541名 ウィズてしま 1回、75名 もりもりKIDS 16回、48名 くるぼん 1回、3名	地域の小学生以上が参加できる夏休み体験プログラムや高校生の授業の取組などで、ふれあい・交流機会の充実を図ることができた。	次代の親となる中学生や高校生が、子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができた。また、学校施設を地域のふれあい・交流の拠点として有効活用することができた。	子育て支援課
011	世代間交流等	核家族が進む中、日頃ふれあうことの少ない高齢者を保育所に迎え、楽しいひとときを一緒に過ごすことで、世代間交流の推進を図る。	-	もちつきや正月遊び、老人ホームとの交流で、地域の高齢者や在園児の祖父母と交流の場となった。	昔ながらの遊びや伝統行事を教えてもらうなかで、楽しい時間を過ごせていた。	高齢者にとっても、子ども達にとっても楽しく有意義な時間となった。	幼児保育課



2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実

① 学校教育・就学前教育の充実

(i) 就学前の教育機能・連携の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
012	就学前教育の充実	一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図る。	— 元年 決算額 —	幼稚園教育課程基準に則り、各園で作成した指導計画に沿った保育を実施。	幼児の自発的な活動としての遊びを十分に経験される中で、学びに向かう力、表現力等の基礎、知識及び技能等の基礎など、小学校以降の教育に引き継がれていく資質・能力が育まれている。	各園での保育において、園児の豊かな感性を養うことができた。	学校教育推進課 各幼稚園
013	なかよしこども園の充実	幼保一元化のモデル園としてなかよしこども園において、一貫した幼児教育・保育を実施し、地域に開かれた子育て支援の充実を図る。	101,827 元年 決算額 87,510	入園児数(R2・3・31現在)計174名 1号認定児 27名 2号認定児 99名 3号認定児 48名 子育て支援利用者数延べ5,592名	認定こども園として気持ちも新たにスタートし日々の教育・保育にも力を入れてきた。年々増加傾向にある、支援の必要な子ども達や保護者支援等、様々な形態の課題に対応していけるようにさらなる研修の充実を図る。	地域の子育て支援活動が1号認定児への入園につながっているが就労要件での入園が多い中、1号認定児の入園が年々減少傾向にあるのは確かである。発達に問題を抱える子どもも増加し指導者育成も不可欠となる。 ※予算額及び決算額はなかよしこども園・ひかりこども園の事業費総額。	なかよしこども園
014	幼保交流	近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図るとともに、職員間の情報交換の場として推進する。	— 元年 決算額 —	近隣の私立保育園と幼稚園で、学期に1回～月に1回程度で交流会を実施。	同じ地域の就学前施設に通う子どもたちの交流を行うことで、社会性やコミュニケーション力等が育まれている。	充実した交流が実施できた。	学校教育推進課 各幼稚園
			— 元年 決算額 —	緑丘保育園で実施。	保育所と近隣の幼稚園でお互い施設を見学したり、一緒に遊ぶ等交流した。しかし、実施園は少ない。一方で、認定こども園が増えていることにより、普段から保育園児と幼稚園児の交流を図っている。		
015	保幼小交流	市内の保育所・幼稚園を問わず、就学前施設と小学校の連携・交流を図る。また、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のより緊密なコミュニケーションを図る。	— 元年 決算額 —	各小学校・義務教育学校において、入学前に体験入学を実施。(2月7日) 行事や活動、休み時間等において、幼稚園児と小学生の交流を実施。 幼少接続について、幼稚園・小学校教諭合同の教職員研修を実施。(6月20日・10月29日)	体験入学をはじめ、給食交流や、休み時間の交流等をおこなうことで、幼稚園生活から小学校における集団生活への円滑な移行が図られている。 令和元年度より、池田市教職員研修として、幼稚園・小学校教諭合同研修を実施することにより、幼少の円滑な接続について教員が学び、共有する場となっている。	事前の体験入学を経験することにより、安心して小学校・義務教育学校に通学することができる一助となった。	学校教育推進課
			— 元年 決算額 —	古江保育所で保育所体験の実施。また、こども園と小学校の教諭の交流会や授業や保育の見学をする。	保育所、こども園、小学校のお互いの事を知りあうことができた。		

## (ii) 個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
			予算額	周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
016	豊かな心の教育	道徳教育推進会議を設けるとともに「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を生かした道徳教育の充実を図る。	45	道徳教育推進委員会及び研修会を年4回開催。	小中学校の道徳教育推進教員による情報交流や授業研究会の実施により、各校での道徳教育の充実を図った。	推進委員会による評価の研修や研究授業の実施により、円滑に小学校の道徳評価ができるなどの成果が見られた。	学校教育推進課
			元年 決算額 13				
017	小中一貫教育推進事業 重点施策6	義務教育9年間を連続した期間と捉えた小中一貫の教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備する。	290	「小中一貫教育通信」第54～59号発行及びホームページ掲載 チーフコーディネーター会議12回 小中一貫教育推進委員会6回 小中一貫教育教職員研修会(6月4日) 小中一貫教育推進協議会各学園2回	小中一貫教育本格実施6年目を迎え、小中一貫教育推進委員会では、チーフコーディネーターを中心に「各学園の重点項目」を設定し、焦点化した取組みについて協議している。小中一貫教育推進協議会では、地域の方に進捗状況等を報告・交流する場となっている。	・小学校教員の中学校授業への入り込みがより進んだ。小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。 ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、小中一貫を見据えた連携の進め方や学園目標と学校目標の一貫性について等、多くのことを学ぶことができた。	教育政策課
			元年 決算額 854				
「教育のまち池田」総合企画推進事業 重点施策6	様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、今までの教育施策を検証するとともに「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討していく。	1,500	総合企画推進会議1回 池田教育フェスタ1回 参加者数約4,000名	今後の池田の教育を推進するため、池田の教育施策について、貴重な意見を得た。また、「教育フェスタ」を開催し、保護者や市民に「池田の教育」について啓発することができた。	・小中一貫教育や科学・英語教育(外国語活動)、学習環境の充実、ICT教育、幼児教育について協議し、今後の池田の教育施策推進のための貴重な意見を得た。		
		元年 決算額 2,130					
子どもの学びサポート推進事業	優れた地域人材(社会人・退職教員・学生)を活用し、放課後の学習支援や部活動支援等、子どもたちの豊かな学びをサポートし、学力や技術の向上に資する。	2,491	市立学校園において地域人材が学習や部活動、学校環境整備等に当たった。(全体で1,610時間)	学習支援や部活支援等で地域人材のサポートを得ることで、学習の定着や運動技能の向上、子どもたちの地域の方との交流による豊かな心の醸成が育まれている。	・子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進は部活動支援、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成もできた。 ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数3,531人(前年度2,486)、実施回数294回(同305回)、平均参加生徒数12人(同8人)であった。		
		元年 決算額 2,379					
英語教育推進事業	国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼稚園・小学校・中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。	39,997	外国人英語講師を幼稚園・小学校・中学校に合計8名配置。GTEC(4技能の民間英語検定)を実施。OST(オンライン英会話トレーニング)の実施。	児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで、英語表現への慣れとともに、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られる。一定水準以上の技能が子どもたちに身につけていることが実証されている。	外部の技能検定及びオンライン英会話トレーニングの実施により、授業の方向性の点検を行うとともに、児童・生徒の英語学習の成果を測ることができた。	学校教育推進課	
		元年 決算額 54,197					
在日外国人日本語指導支援事業	市立学校園における在日外国人教育の推進を図るため、池田市在日外国人教育研究協議会に対して補助を行う。	4,600	個別指導452時間 グループ指導25時間 業務委託によるトータル支援の実施	日本語理解が困難な外国人園児・児童・生徒が、学習や生活に適應し、円滑に学校園生活を遅れるよう、日本語指導及び母語による支援を実施した。	池田市特有の短期間居住の外国籍児童・生徒の受入れ状況への対応が急務であり、通訳の充実等で対応したが、不十分な面が見られた。 令和元年度より、業務委託によるトータル支援を実施し、支援を拡充することができた。		
		元年 決算額 4,740					

018	交流教育及び共同学習	ノーマライゼーションの理念のもと、特別支援教育を推進し、あらゆる教育活動の場において、共に学び、共に育つ教育を展開し、共生社会の実現をめざす。	736	宿泊学習での医療的ケアが必要な児童生徒への看護師付き添い。 小学校4件 中学校1件	居住する地域での生活や育ちの保障をすることの重要性から医療的ケアの必要な場合でも、地域での教育が受けられるよう看護師の配置を拡充した。また、宿泊行事においても看護師を配置し、医療的ケアを行うことで安全に教育活動を行うことができた。	共に学び、共に育つ教育を実現するために、医療的ケアが必要な児童・生徒が学校生活において活動できるように看護師の配置ができた。課題としては看護師の確保や、学校における施設面での準備を確実に進めていくことである。	教育センター
			元年 決算額				
019	障がい(者)施設との交流	児童・生徒の障がい児(者)に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図る。	—	学校行事への招待や中学校職場体験学習等にて実施。	小・中・義務教育学校において、支援学校や特別養護老人ホームなどと交流活動を実践している。	交流することにより、理解が深まり、人権意識の高揚がみられた。日程調整等に関して、年度当初の計画として各学校が計画的に考えていく必要がある。	教育センター
			元年 決算額				
020	情報教育推進	教員対象の研修会を実施し、学校の情報教育をサポートする。 また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。	24,123	校務支援システムの日常的なサポート体制構築 情報教育担当者会等の実施 年間3回 プログラミング教育に関する授業支援 116回	サーバーを含むネットワークの管理及び保守を適切に行い、校務支援システムの効果的な運用により、教職員にとって利便性の高い業務環境を提供することができた。 また、教職員の指導力向上に努めると共に、プログラミング教育に関する授業支援を各校で実施することができ、プログラミング的思考の育成につなげることができた。	教育センターが推進の拠点となり市内学校園の情報教育をサポートし、教育情報ネットワークの適正な運営を図ることができた。また、プログラミング教育という新しい分野に関する学校支援にも取り組むことができた。 今後、一層加速度的なICT環境整備が進む中で、人的なサポート体制、教職員の能力向上を図っていく。	教育センター
			元年 決算額				
021	ボランティア教育の推進	ボランティア活動を体験するなどボランティア精神を培う教育の推進を図る。	—	各学校で、総合的な学習の時間を中心に実施。	福祉体験や聞き取り学習の実施により、児童・生徒が社会に目を向け、社会の一員としての自覚を養っている。	活動を通して、他者との関わりから、相手の立場に立って物事を考えることのできる児童・生徒の姿がみられるようになった。	学校教育推進課
			元年 決算額				

(iii) 学校教育と地域の連携の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
022	教育コミュニティづくり推進事業	教育コミュニティづくりの推進により、学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力を活性化し、校種間連携や学校支援活動を充実させ、子どもの生きる力を育成する。	539	「教育コミュニティづくり推進連絡会」を1回実施。 各学園において行事や研修会を実施。	府実施のコーディネーター研修に地域の方が参加することで、学校を核とした地域の取り組みに対する意識が高まった。	各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめホームページに掲載。	教育政策課
			元年 決算額				



② 思春期健康教育・保健対策の推進

(i) 学校における健康教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
023	保健体育や保健指導の充実	次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図る。	—	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、保健体育指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。	外部機関との連携等もおこない、児童・生徒の健康の重要性や薬物の危険性についての認識が深まった。	学校教育推進課 健康増進課
	重点施策7		元年 決算額				
	性教育・家庭科教育の充実		—	主に保健体育の時間を活用して性教育を実施。 全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、家庭科指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。	各学校において、計画的に指導を進めることができた。	
			元年 決算額				
024	学校保健	学校園の健康診断、各種検査および環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図る。	41,376	心臓検診、結核検診、脊柱側弯検診、尿検査等の検査、プール水・空気・照度・飲料水検査の実施。	児童・生徒・園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨、学校生活での健康管理指導を行った。学校園の適切な環境を維持できた。	既往歴のある者以外の児童・生徒・園児のほぼ全員が受診しており、スクリーニングから精密検査・治療へとつなげていった。また、学校環境の衛生管理を図り、学校教育の円滑な実施に寄与した。法によって健診時期が集中し、実施する業者の確保が今後の課題。	学務課
			元年 決算額				
025	飲酒・喫煙・薬物防止教育	関係機関との連携により、喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図る。	—	全市立学校園において、薬物乱用防止教室や、喫煙や飲酒に関する講話、学習を実施。	警察署やサポートセンター、保健所等に講師を依頼し、専門的な見聞からの話を聞くことできた。学校での指導にも講師からの話を振り返ることで、適切な知識を習得することにつながっている。	発達段階に応じて各機関と連携した指導が実施できているかは検証が必要である。池田警察署や豊中少年サポートセンターを中心とした各種教室を実施できている。	教育センター
			元年 決算額				

(ii) 相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
026	相談体制の充実	友達関係や勉強等によるストレスなど様々な要因により喫煙、飲酒、薬物乱用などの危険行動に陥りやすい児童・生徒が相談しやすい体制づくりを図る。	—	児童・生徒からの直接の相談実績はなし。	教育センターの相談窓口として、ハローダイヤルの周知に努めている。	相談ケース数は増加している。時間帯によって、予約が取れないことについては、課題である。	教育センター
			元年 決算額				



③ 多様な体験活動の充実

(i) 学校における体験活動の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		4年間(平成27～30年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
027	職場体験	事業所などの職場体験を通じて、実際の知識や技術・技能に触れたり、働く人々と接したりすることで勤労観、職業観を育む。	—  元年 決算額  —	全中学校2年生・義務教育学校8年生において、3日間の職場体験学習を実施した。	キャリア教育の視点に立って、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれている。	地域等の協力のもと、各中学校・義務教育学校において、職場体験が実施され、職業観や就労の意味が生徒に理解された。	学校教育推進課

(ii) 地域における体験活動の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
028	歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施する。また、社会教育施設と連携し子どもを対象とした事業を実施する。	—  元年 決算額  10	展示見学 5校 出前授業 9校 参加者 延べ1,328名  夏休みイベント 参加者 18名 冬休みイベント 参加者 25名	小学校3年生の社会科単元「昔のくらし」にあわせて、展示見学受入や出前授業、子ども向け見具体験イベントを実施し、子どもたちが学習内容の理解を深める機会を提供することができた。 夏休みには子ども向け連続イベントを実施し、池田市域の出土資料を用いて、子どもたちが歴史への興味関心を持つ機会を提供することができた。	小学校3年生対象の展示見学受入や出前授業は、27年度から実施し、地域の小学校を中心に定着している。 子どもを対象としたイベントでは、図書館や児童文化センターなどとも連携イベントを実施した。より多くの方に参加してもらうための内容や周知方法の工夫が今後の課題である。	歴史民俗資料館
	図書館施設見学	読書への関心を深めるため、市内小学3年生及び幼稚園、保育園の園児を対象に図書館見学会を実施する。	—  元年 決算額  —	1,158人 内 子どもの参加 1,097人	対象となる児童に、図書館の利用方法や機能をPRすることにより、読書に親しむ機会を提供した。見学によって図書館に興味を持った児童が中学生になっても継続して図書館へ来館したいと思える資料収集や行事開催に取り組む。	小学3年生の図書館見学は定着しており、小学生に対しては図書館の利用方法を周知出来ている。中学生以降も継続して読書に親しんでもらう工夫が今後の課題である。	図書館  石橋プラザ
	浄水場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受け入れを行う。また夏休みに、小学校4～6年生を対象に、水道についての理解と関心を高めるため「古江浄水場一般開放」を実施している。その他、希望者を対象に随時見学会を開催している。	—  元年 決算額  —	広報いけだ、水だより、上下水道部HP、Facebookに掲載。	市内他各小学校の4年生945名、6月3日の一般開放には76名、その他24名の見学者が訪れ、水の浄水処理過程等を理解していただいた。	小学4年生を対象とした見学会を引続き実施するとともに、一般見学会では親子で楽しく学べるプログラムを充実させていく。	上下水道部 経営企画課
	下水処理場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受け入れを行う。また夏休みに、小学校4～6年生を対象に、下水処理について更に理解を深めるため「体験見学会」を実施している。その他、希望者を対象に随時見学会を開催している。	—  元年 決算額  —	池田市広報、市HP、水だより、上下水道部HP、Facebookに掲載。 市内小学校にチラシを配布。	市内他各小学校の4年生1,112名、体験見学会には41名、その他19名の見学者が訪れ、下水処理について理解していただいた。	体験見学会の応募者が多数になった場合の対応およびその広報方法が課題となっている。 小学4年生を対象とした見学会を引続き実施するとともに、体験見学会では親子で楽しく学べるプログラムを充実させていく。	上下水道部 下水処理場
	消防施設見学	社会科学習の一環として、消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる。	—  元年 決算額  —	実施回数 42回 参加人数 2,874名	園児、児童を中心に実施し、消防の仕事を理解してもらうことで、防火意識の向上に繋げることができた。	消防署の施設及び消防車両を見学することにより、消防業務の理解、興味を持って、防火意識の高揚に繋がった。	消防署

029	子ども会 育成事業	市内36の単位子ども会と1リーダークラブを育成し、地域の連携を図る。	1,566	会員(幼・小・中) 947名 市こ連主催行事 参加者 合計986名	子ども会の活動を通して、地域の活動や行事に参加することができた。また、活動の中で、子どもたちの社会性を養ったり、仲間づくりを促進したりする機会となった。	加入率、会員数の減少に歯止めがかからなかった。市の子ども会行事への参加者は年々増加傾向にあるため、今後、新しい子ども会の在り方を模索していく必要がある。	教育センター
			元年 決算額				
	少年団 体育 事業	ボーイスカウト5団とガールスカウト1団の育成を図る。	90	ボーイスカウト 団員数 131名 ガールスカウト 団員数 53名	少子化による団の減少があるが、各団において活動内容の工夫に努め、充実した活動を実施。	団体によっては団員数が10名以上減少している。加入率の低下が課題である。	
			元年 決算額				

(iii) 自然や文化に親しむ機会や場の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
030	自然体 験推 進事 業	恵まれた自然環境のもと、教育課程の一環として集団生活や野外活動等を実施し、児童・生徒の心身鍛錬及び健康増進を図る。	1,822	全小・中学校、義務教育学校で自然学舎を実施。 小学校2校で臨海学舎を実施。	豊かな自然の中での集団生活や体験活動を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与している。	市立学校全校で、自然体験学習が継続して実施された。しかし、小学校6年生の臨海学舎については、学校ごとに実施の判断が行われ、平成30年度は3校、令和元年度は2校の実施となった。	学校 教育 推進課
			元年 決算額				
031	池田市 民カー ニバル・ 五月山 さくらまつり	市民相互の連携を深めるとともに、子どもたちが祭りを楽しみ、自然やふるさとを味わえるよう、周知を図り、市民をあげて実施する。	5,150	(市民カーニバル) 8月24日 23,000人 (さくらまつり) 3月30・31日 4,500人	子どもと参加できるイベントを企画し、一定の効果をえた。	各季節を代表するお祭りとして定着しており、市民を中心に大いに楽しめるイベントとなっている。	空港・ 観光課
			元年 決算額				
	花菖蒲 まつり	水月公園の花菖蒲の鑑賞会とお茶野だて会等を催し、広く水月公園をPRし、親と子のふれあいと市民交流を図る。	850	6月8日・9日 19,000人	野だての開催や鯉のぼりの設置など、老若男女が楽しめるイベントを開催した。	地元を中心にイベント当日は多くの人でにぎわい、親と子のふれあいを非常に図れている。	
		元年 決算額	1,012				
	池田猪 名川マ ラソン大 会	池田市のスポーツイベントとして、誰もが完走できることを主目的とし、幅広い地域より参加者を募り、実施する。2km、5km、10kmの種別とクロスカントリーリレーで実施。	100	第22回大会 申込者 1,258名	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものの、募集人員を超える申し込みがあった。	募集人員を超える申し込みはあるものの、年々参加者数は減少傾向にある。	生涯 学習 推進課
			元年 決算額				

市民レクリエーション大会	毎年10月に、市民がスポーツに親しみ、気軽に参加できる機会をもうけ、幼児から高齢者に至るまで幅広い層の楽しいふれあいを通じ、スポーツ意識の向上に伴う健康づくりをめざす。	2,430	会場 10ヶ所 参加者 16,946名	各校区とも、秋のイベントとして定着し子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場となっている。	各校区において、それぞれの特徴を持った競技を行っている。参加者についても、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加しており、世代間交流の場となっている。	生涯学習推進課
		元年決算額 2,430				
卓球のまちづくり事業	卓球を通して、子どもからお年よりまで、気軽に誰でも楽しめる生涯スポーツの1つとして「卓球のまち池田」の推進を図る。	1,000	卓球講習会 169名 地域における卓球教室 35名 拠点型初心者卓球教室 46名 第2回カデットオープン大会 281名	初心者を対象として、卓球教室を引き続き開催した。また、小中学生対象のカデットオープン大会を開催した。	カデット大会や卓球教室の開催により幅広く卓球に親しんでもらうことができ、裾野を広げることができた。	
		元年決算額 866				

(iv) スポーツ・レクリエーション活動の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
032	障がい者社会参加促進	障がい者(児)に対してスポーツやレクリエーション及び文化活動に参加する機会を提供することにより、障がい者(児)の自立と社会参加の促進及び機能の維持・増進を図り、地域リハビリテーションの一端として実施する。	2,594	事業数 13事業 参加者数 427人	当初の目標通り、障がい者の社会参加の促進が図られている。	障がい者団体に事業を委託することにより、障がい者のニーズに応じた事業を開催し、地域リハビリテーションの一端としての役割を果たすことが出来た。	障がい福祉課
			元年決算額 2,167				
	キッズピクス(スポーツ教室)	6歳～10歳が対象で、軽快なリズムに合わせて楽しみながら体を動かし、リズム感やバランス感覚の向上をめざす。年度内に4期を予定しており、1期ごとに30名の定員で、10回開催する。	-	685人	安定した申込人数を確保しており、今後も継続して事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。	公園みどり課 五月山体育館
			元年決算額 827				
	体操教室	小学1～3年生が対象で、発育時に必要なバランス感覚を養い、調整力の向上をめざす。年内に4期を予定しており、1期ごとに30名の定員で、10回開催する。	-	1,566人	安定した申込人数を確保しており、今後も継続して事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。	
			元年決算額 697				
	トランポリン教室	小学1～3年生が対象の3教室と小学4～6年生が対象の1教室があり、トランポリンを使って、バランス感覚の向上をめざす。4教室とも年度内に4期を予定しており、1期ごとに20名の定員で、7～10回開催をする。	-	2,275人	安定した申込人数を確保しており、今後も継続して事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。	
			元年決算額 934				

幼児水泳教室	4～6歳児(小学生は除く)を対象に、色々な遊びをまぜた水慣れから始まる初歩的な教室を、月・火・水・木・金曜日の5教室で、年度内に4期を予定しており、1期ごとに36名の定員で、10回。※本教室は平成29年度末に利用者を募集しており、決算額1,020千円は平成29年度に計上。	-	1,671人	プール天井改修工事の完了に伴い、事業を再開できた。今後も事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。利用者数の多い夏場(7・8月)の教室開催については、検討を要する。	公園 みどり課  五月山 体育館
		元年 決算額				
親子水泳教室	生後6ヶ月から3歳までの乳幼児と保護者が対象で、水中と一緒に水遊びをすることで、親子のスキンシップを図ってもらい、楽しみながら無理なく身体の発育・発達を促してもらう。年内に4期を予定しており、1期ごとに24組の定員で、10回開催する。※本教室は平成29年度末に利用者を募集しており、決算額408千円は平成29年度に計上。	-	611人	プール天井改修工事の完了に伴い、事業を再開できた。今後も事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。利用者数の多い夏場(7・8月)の教室開催については、検討を要する。	
		元年 決算額				
小学生水泳教室	小学1～6年生が対象で、初級は、基本的なキック動作の取得と、クロールで25mの完泳を目的とし、中級は、クロール25m以上泳げる子どもを対象に、泳力アップと平泳ぎの取得を目的とし、上級は、クロール・平泳ぎを25m以上泳げる子どもを対象に、泳力アップとバタフライの取得を目的としている。初級5教室と、中級5教室ずつの10教室で、年度内に4期を予定しており、1期ごとに初級は40名、中級は30名ずつの定員で、教室により7～10回開催する。※本教室は平成29年度末に利用者を募集しており、決算額2,040円は平成29年度に計上。	-	3,205人	プール天井改修工事の完了に伴い、事業を再開できた。今後も事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。利用者数の多い夏場(7・8月)の教室開催については、検討を要する。	
		元年 決算額				
フットサル教室事業	小学1～3年生、小学4～6年生各2教室とし、健康増進と体力の向上を図るため、サッカーボールを使ってドリブルやシュートなどの基本技術を習得するとともに、運動の必要性を理解してもらおう場を提供する。年度内に4期を予定しており、1期ごとに低学年36名、高学年20名の定員で、10回開催する。	-	2,678人	安定した申込人数を確保しており、今後も継続して事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。	
		元年 決算額				

バトミントン教室	小学校4～6年生を対象にシャトルに慣れ、打つことを中心にいろいろなストローク技術を身につけ、バトミントン本来の楽しさを知ってもらうためのクラス。年度内に4期、各期の回数は10回、定員32名。	- 元年 決算額 1,051	1,683人	安定した申込人数を確保しており、今後も継続して事業を継続できるよう努める。	安定した参加者を確保でき、内容についても好評であった。	公園 みどり課 五月山 体育館
親と子の体操	親と子(2歳～4歳児)が対象のスポーツ教室を通して、親子のスキンシップを図るとともに、幼児期の運動の必要性を理解してもらう場を提供する。	- 元年 決算額 -	2歳児教室 参加者 延380名 3歳児教室 参加者 延154名	4～6月のみ開催。改修工事による閉館期間中、他の場所での開催要望が多数あった。	申込多数の人気教室で、指導内容や毎年秋に開催している家族参加型の運動会も大変好評であった。	生涯 学習 推進課 総合 スポーツ センター
障がい児(者)スポーツ教室	障がいのある子どもたち(就学前～青年期)の機能回復とコミュニケーションの形成を図るとともに、余暇時間の利用を促進し、社会参加の礎とする。	100 元年 決算額 100	親子 35家族 36名 実施回数 18回	総合スポーツセンターや秦野小、渋谷中での機能回復訓練以外にも、クリスマス会、パラスポーツフェスタなどで親睦を図った。	スポーツを通じ、障がい児の機能回復促進やコミュニケーションの形成を図り効果をあげている。	生涯 学習 推進課
ジュニアスポーツクラブ	発育盛りの少年・少女を対象としたスポーツクラブで、活動を通じて少年期における団体生活及び身体の錬磨と技術の向上を図るとともに、豊かな心の育成に努める。21年度から、団体の自主事業に切り替えている。	- 元年 決算額 -	4クラブ ・バドミントン ・バスケット ・ハンドボール ・バレーボール	各クラブとも体育連盟が主となりジュニア世代を育成している。	募集人員を超える申し込みがあり、ジュニア世代の育成に寄与している。一方で、定員オーバーにより受講できないケースがある。	
障がい児タイム事業	夏休み期間中の毎週木曜日、発達障がいのある子どもたちに交流の場を提供。保護者の介護負担軽減や、作業療法士による障がい児の評価及び集団訓練を実施。	218 元年 決算額 24	参加者10名、全5回実施。	事業実施後のアンケートで「満足」「やや満足」を合わせて満足度100%を達成。	当初は平成24年度から3カ年に限った事業として開始したが、継続を希望する声が多かったことから継続してきた。	発達 支援課

(v) 国内外交流活動の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
033	青少年国際交流	姉妹都市や友好都市に青少年を派遣し、諸外国の文化や伝統を理解するとともに、自国の伝統や文化について考え、大事にする心を育み、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う活動の充実に努める。	495 元年 決算額 404	ローンセストン市 3名 蘇州市 0名 (※新型コロナウイルス感染症のため、蘇州市への派遣事業は中止)	ローンセストン市へは9名、蘇州市へは7名の応募があった。	ローンセストン市への派遣について: 応募者総数 48名 派遣者数 15名 蘇州市への派遣について: 応募者総数 29名 派遣者数 17名	人権・ 文化 国際課

④子どもの遊び・学びの環境の整備

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課	
			予算額	周知度・利用率(実績)	達成度(評価)			
034	児童館活動促進事業	平成21年10月から指定管理者制度を導入。市内青少年の健全育成のために定例の教室活動として、ピアノ、珠算、習字、油絵、算数教室等を実施する。また、子どもたちの多様な経験を支援するために、工作などの製作活動、野菜の栽培などの自然体験活動を企画する。その他、スポーツ教室(卓球等)や幼児から高齢者が共に楽しむことができる「もちつき大会」「ふれあいスポーツフェスタ」「子ども縁日」等の行事を実施する。また、子育て支援の一環として、保護者向けのセミナーや教育相談を開催している。 (児童館管理・運営事業・活動事業)	13,827	ピアノ教室 512人 習字教室 520人 硬筆教室 781人 珠算教室 1,483人 油絵教室 123人 算数教室 645人 工作教室 76人 読み聞かせ 245人 特別教室 304人 行事・その他 11,525人	施設へのアクセスが悪いにも関わらず、校区はもちろん、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努力した。また、自然や地域の特性を活かした学習や取り組みを展開し、市内小学校の地域学習や教職員の研修などの取り組みを支援した。 教友会会員や児童館職員の資格を活かし、利用者一人ひとりに対してきめ細かな対応を行った。 また、教室活動では、職員や講師の先生の呼びかけや励ましもあり、教室活動を継続する子どもたちや新規の申し込み者も多く、取り組んできたことが力となっており、保護者にも評価を得ている。	指定管理者である教友会会員個々の教育実践と経験を生かし、「学びの館」として様々な学習活動や地域の特性を活かした行事を展開してきた結果、新1年生など新しい利用者の増加が見られた。また、子どもたちが対象の土曜学習では、個々の学力向上に成果をあげることが出来た。保護者の教育相談も多く、利用者数は、少しずつであるが増えている一方、立地場所の影響もあるが、市内からの参加者については地域的な偏りがある。 施設面では、築40年近くになり、建物自体の老朽化も進んでいるが、教育委員会と連携し、給湯室の流し台や照明の入れ替え、手洗い場の改修や非常口の扉の改修など、子どもたちの安全面を第一に考えて補修した箇所もあった。	生涯学習推進課 児童館	
			元年 決算額					
			13,827					
青少年の健全育成(五月山児童文化センター)	平成20年7月から指定管理者制度を導入。子どもの健全育成の場を提供し、クラブ活動やプラネタリウムの放映、五月山の自然をいかした野外活動等を始めとする様々な文化事業を実施する。 (五月山児童文化センター管理事業・運営事業・活動事業)	28,614	自然観察会・科学実験教室 →60回 608人 クラフト教室 →78回 762人 シアター行事(人形劇・演奏会) →22回 817人 あそび行事(迷路を作ろう!ごっこあそび等) →148回 1,827人 特別企画(子どもの日、クリスマス) →12回 2,058人 定期クラブ →164回 2,006人 プラネタリウム →322回 5,381人	五月山、猪名川を舞台に岩石から動植物までの様々な観察会を行ったり、大学教授から第一線で活躍する技術者などを講師に招いたりするなど、子どもたちに楽しく学ぶ機会を提供できた。また、新型コロナウイルスによる臨時休館中も、YouTubeにて「五児文☆チャンネル!」を立ち上げ、外出自粛で家で過ごす子どもたちに向けて工作、おもしろ実験ゲーム、自然などをテーマに職員製作による動画を配信するなど、新しいチャレンジを行っていることも評価できる。	恵まれた自然環境を活かし、また科学室のある児童文化センターとして、自然観察会と科学実験教室を通して利用者にも様々な気づきを提供できた。市内外の小学校から出張講座の依頼が増えたのも、これまでの活動の成果といえる。プラネタリウムのある館として、小学校向けの学習プログラムを用意しているが、施設が小規模なため学年全員で一度に観ることができない点が課題である。	生涯学習推進課 五月山児童文化センター		
		元年 決算額						
		27,364						
青少年の健全育成(水月児童文化センター)	平成13年度から民間への管理運営委託、平成16年4月から指定管理者制度を導入。子どもの健全育成の場を提供し、様々な文化事業を実施する。 (水月児童文化センター管理事業・運営事業)	21,362	定期クラブ 159回 1,455人 月例サークル 150回 734人 季節・単発行事 66回 2,236人 その他・特別事業 257回 2,634人	小学生によるベイブレード委員会の発足・大会企画運営、小学生による小学生のためのスライムづくり、高校生が小学生向けに考案した恐竜復元教室や囲碁パラダイス、調理専門学校に通う若者が挑戦したスイーツカフェ、ベイブレード委員による水月クリスマスでのバンド出演など、数々の子どもが主体となるイベントを企画し、利用者みんなで創る施設運営に取り組んだ。月また、子ども食堂「学び舎・食べて屋すいげつ」も子どもや家庭のニーズに合致し、参加者が2018年度20人から2019年度37人に増加した。 さらに、水月児童文化センターのテーマソングを子どもたちと共に作詞作曲したり、当センターのオリジナルキャラクターも制作するなど、市民への積極的なPRに努めた。	指定管理者による多種多様な新規事業の提案に留まらず、市民による提案型の事業企画を積極的に進め、市民自らが講師になったりプロデュースするという市民企画型の施設運営へと発展させた。また、中高生が自分より年少者のサポートを申し出るなど、センターを利用する子どもが、その経験を通じ次世代の子どもにかわりを持つようになったことは大きな成果である。月例サークルや季節・単発行事については、乳幼児からシニアまで幅広く参加できる講座を実施し、子どもの育ちを切れ目なく支えんとともに、子どもの育ちを見守り寄り添う大人との関わりづくりにも力を入れた。	生涯学習推進課 水月児童文化センター		
		元年 決算額						
		21,168						

035	児童サービスの充実	地域や小中学校と連携して、子どもの読書活動を推進する。 定例のおはなし会をはじめ、様々な行事や企画展示、ブックリストの配布を通じて、子どもたちの想像力を養うとともに、正しい情報を取得する力を身につけるための支援を行う。	-	貸出人数 38,920人 登録者数 6,295人 行事参加人数 7,515人 (いずれも中学生以下)	学校や社会教育施設等への団体貸出の充実に努めるとともに、各年齢に応じた行事や企画展示を多数開催し、図書館利用の促進に努めた。今後は、図書館ホームページを活用して、中高生の利用増加をめざす。	乳幼児～小学生以下の利用は定着しており、中学生以上の利用促進に向けて本館に10'sコーナー(ティーンズコーナー)を設置した。 今後は当コーナーの活性化を図り、10代の利用者拡大につなげる。	図書館 石橋プラザ
			元年決算額				

### 3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実

#### ① ひとり親家庭の自立促進

##### (i) 生活の自立支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
036	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童などが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。	370,051	支給日と現況届のお知らせを広報誌にて周知。(広報掲載4・8・11・13月)	適正な実施に努めた。	国の法律に従い、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため適正に支給を行った。受給者の数は減少傾向にある。 平成28年度より第2子以降の加算額が固定から、加算額が上がり、所得により変動するようになり、平成30年度からは全部支給の所得上限額が拡大し、全部支給が増えた。また令和元年度は11月支払分から、奇数月の隔月支給に変更した。	子育て支援課
			元年決算額	422,798			
037	母子・父子住宅	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市宮井口堂住宅のうち9戸 アルビス五月丘のうち1戸 [平成15年5月より] アルビス緑丘のうち3戸 [平成22年12月より] [うち1戸平成29年2月より]	-	入居希望者登録は毎年更新。広報誌にも掲載。 新規 2件 退去 1件	住宅に関心しているひとり親へ母子・父子住宅の案内を行った。	住宅に困っているひとり親世帯に対し、母子・父子住宅の案内を行った。また、入居者が退去した際は迅速に入居の抽選会を行い母子・父子住宅への入居を案内した。	子育て支援課 (都市政策課)
			元年決算額	-			
038	水道料金の減免(通称:福祉減免)	国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身体障がい者(児)(身体障がい者手帳1・2級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活上安定に寄与する。	-	事業の見直しにより平成29年8月から廃止	事業の見直しにより平成29年8月から廃止	昭和51年1月の上下水道料金の値上げに際し、激変緩和を図れたが、制度導入から相当の期間が経過し、当初の役割を終えた。	上下水道部 営業課
			元年決算額				
	下水道使用料金の減免(通称:福祉減免)		-	事業の見直しにより平成29年8月から廃止	事業の見直しにより平成29年8月から廃止	昭和51年1月の上下水道料金の値上げに際し、激変緩和を図れたが、制度導入から相当の期間が経過し、当初の役割を終えた。	
			元年決算額				

039	ひとり親家庭医療費助成	18歳の年度末までの児童及びその養育者に対して、医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。	62,991	受診件数 21,573件	子育て支援課との連携により児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親690名、児童1,010名の計1,700名に医療証を交付した。	必要な医療が受けられるよう医療費助成により経済的な支援を行ってきた。また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が2,500円を超過する者には1回の申請のみで償還を行い、利便性の向上に努めた。	保険医療課
			元年決算額				
040	母子生活支援施設入所措置	母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行う。	5,498	HP掲載。 令和元年度入所世帯数 1世帯	関係機関との連携に努めた。	母等から事情を聞き取り、母子生活支援施設へ母と子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行った。	子育て支援課
			元年決算額				
041	ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図る。	-	HP掲載。 相談件数 478件 母子 445件 父子 33件 (うち離婚前 129件)	子の進学に係る学費の相談に加え、母の資格取得等の相談も増加している。離婚前相談に関しては内容が複雑化している。	相談内容を聞き取り、その上で支援策の提示や他機関を紹介した。	子育て支援課
			元年決算額				
042	みなし寡婦(寡夫)控除	26年度より、税法上の「寡婦(寡夫)控除」が適応されない婚姻歴のないひとり親世帯に対して、子どもにかかる各種利用料について控除の適用を受けて算定されるよう、「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を実施する。	-	相談件数 18件 申請件数 2件	保育料の減免が法定化されて以降は申請件数減少。	未婚のひとり親家庭に対し案内を行い、制度の周知を図った。平成30年9月より保育料の算定など一部の事務で「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用が国により法定化されたため、本事業から削除された。今後法定化される制度が増えると思われる。	子育て支援課
			元年決算額				

(ii) 就労支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
043	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座終了後に受講料の一部を支給する。	600	1名	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めた。	就労やスキルアップを目指すひとり親に事業を案内し、受講修了後は申請に基づき適正に支給を行った。 令和元年度からは対象講座が拡大し、特定一般教育訓練給付金・専門実践教育訓練給付金も追加した。	子育て支援課
			元年決算額				
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、1年以上養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行う。	6,530	促進給付金 3名 うち准看護師 2名 看護師 1名	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めた。	就業または育児と修学の両立が困難なひとり親家庭が就業・自立を目指すために国家資格等を取得する場合、生活費として月70,500円または100,000円を支給した。令和元年度からは最大3年受給を4年受給へ拡大した。また養成機関修業の最後の12ヶ月は、4万円加算した。	
			元年決算額	2,363			

	母子・父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づききめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施する。	-	策定 0件 アフターケア 1件	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内し、適正な実施に努めた。また申請者のニーズを聞き取り、自立に向けたプログラムを策定した。また、就労後もその後の状況の確認し、支援を継続している。	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、自立・就労に向けた支援プログラムを策定し、支援を行った。ハローワークとも連携し、早期の就労へ向けて支援を行った。平成29年度からは就労後もアフターケアを行い支援を継続している。	子育て支援課
			元年 決算額				
			-				
044	地域就労支援事業	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行う。	216	広報・HPへの掲載、フィールドワーク形式のセミナー開催により支援内容の周知に努めた。 相談件数 42件	周知をすることにより、ニーズの掘り起こしに成果が見られた。	働き方改革等により就労環境が変わる中、周知やタイムリーなセミナー開催によるニーズの掘り起こしはできた。セミナーの参加人数を増加させることは今後の課題である。	商工労働課
			元年 決算額				
			147				

## ② 障がいのある子どもの自立と社会参加

### (i) 障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
045	特別支援教育推進(巡回指導及び定期診断)	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざす。	1,300	専門家による 巡回相談 70回	支援学級在籍児童生徒、保護者、教職員のニーズに応じた頻度に達していない面があり、さらに多様な活動を通じて子どもや教職員への適切な支援が実施できるように拡充する必要がある。	学級増加に伴い、これまで支援学級を経験したことがない教諭が支援学級を担当することが増えている。それに対応していくために、専門家による巡回相談を利用し、様々な助言をもらった。	教育センター
			元年 決算額	1,079			
	特別支援教育推進(就学相談)	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざす。	2,968	就学(園)相談対象者 200名	保護者の意向を最大限尊重するように就学(園)指導を進めてきた。病弱・肢体不自由児に関する支援についても保護者に周知されるようになった。年々在籍児童生徒数が増加する中、行事の実施内容について検討する必要がある。	就学相談に関して、専門家からの助言や、保護者との懇談を丁寧に行うことで、一人ひとりに合った進路を検討することができた。今後も相談者は増加傾向にあるので専門家派遣については、拡充の方向で検討していく。	
			元年 決算額	1,357			
	特別支援教育の体制の充実	支援学級での教育体制の充実を図るため、児童・生徒の障がいの状況に応じた学級編成を行うよう府と協議する。	-	支援学級設置数 小学校70 中学校25 通級指導教室設置数 小学校 5 中学校3	大阪府が推進する、障がい種別による学級設置を実施している。増加傾向にある学級設置にも対応するため支援教育の教職員研修を実施している。	障がい種別による学級設置を実施することができた。支援教育の教職員研修を実施し、専門的な知識の向上に努めた。課題としては、支援学級のための教室の確保があげられる。	
			元年 決算額	-			
		市立幼稚園及び小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備を行う。	1,988	院内学級用消耗品 教材等 発達検査用紙、補助教材等 幼稚園通級指導教室の備品、消耗品等	支援学級、通級指導教室の活動が充実した活動になるよう毎年必要な教材教具の配置を実施している。	院内学級や通級指導教室等で必要な消耗品を用意することができた。また、各教室で効果的な授業が行えるように教材教具の配置を行った。	
			元年 決算額	4,444			

046	介助員の配置	障がいのある児童・生徒や幼児の身辺自立の補助や安全面での確保のため、支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて介助員等を配置し、支援教育の充実を図る。	178,383	介助員 小 63名 中 17名 幼 9名	様々な障がいのある幼児・児童・生徒数の増加に伴い、一人ずつに適切に対応するため、介助員を増員した。また、年2回の介助員研修を行うことで技術の向上をめざした。	支援学級在籍希望者である幼児・児童・生徒数の増加に伴い、介助員を増員することができた。また、年2回の介助員研修を行うことで専門的な知識の獲得に動いた。課題としては介助員の確保が年々厳しい状況である。	教育センター 教職員課
			元年 決算額				
047	通級による指導の充実	要配慮幼児及び通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童生徒に対して、学校生活を自信を持っておくれるようコミュニケーション上の課題改善のための指導を行う。	5,969	リーフレットにて、保護者へ周知。 入級者数 小学校 137名 中学校 55名 幼稚園 41名	個別指導や教育相談だけでなく、通級指導教室担当教員11名による連携により、グループ指導やペアレントトレーニングを実施し、多様な対応を行っている。	子どもの観察や検査、保護者や関係者からの聞き取りなどから、状態を把握し、課題を考え、指導計画を立てることができた。しかし、希望者の増加に伴い、個々の指導時間が多く取れなくなっている。	教育センター 教職員課
			元年 決算額				

(ii) 保育体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
048	公私立保育所(園)での障がい児保育の充実	健全児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助するとともに、研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深める。(障がい児保育実地研修、障がい児保育所内研修、障がい児保育分科会)	-	障がい児保育枠での入所希望及び入所児童は継続的に増加傾向にある。(私立34人、公立35人)なかよし・ひかりこども園の要配慮児(19人) ・実地研修:児童1人につき年2回 ・所園内研修:年11回 ・障がい児分科会:年4回	障がい児に対する理解を深め、保育の専門性を高めるための継続的な研修が必要となる。 民間園補助:障がい児保育助成	年に2回実地研修を行うことで、今の姿や次の課題がみえることで保育への還元もできていると感じる。	幼児保育課 発達支援課
			元年 決算額				
	巡回相談の充実	公私立保育所(園)、私立幼稚園、留守家庭児童会の相談・指導の充実を図り、保育の質の向上に努める。	-	延 113か所 延 552人実施	相談・指導の充実に努めた。	児童の発達支援環境の総合的な整備に努めた。さらに、発達障がいの早期発見にも資することができた。	
			元年 決算額				

(iii) 療育相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
049	発達支援システム推進事業 重点施策8	ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため関係機関との連携を図り、相談システムの充実に努める。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行う。	5,906	発達支援システム検討委員会 1回 研修会等 16回	イケダスやイーイケダスの活用や研修会等により、発達支援システムの充実に寄与した。	イケダスやイーイケダスの活用を推進するとともに、発達支援システム検討委員会の開催、研修会・講演会の実施により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めた。	発達支援課
			元年 決算額				
050	池田市要保護児童地域協議会関係実務者協議	池田市における子ども関係機関の連携を深めることにより、子どもの健全な育成を図る。また、子どもに総合的なサービスを提供できる地域ケアシステムの構築を推進する。	-	実務者会議 3回 小会議 3回	情報や課題の共有により、関係機関の連携をスムーズにすることができた。	継続して開催することにより、多岐にわたる機関との連携が取りやすくなってきている。	子育て支援課 発達支援課
			元年 決算額				

051	療育相談 (相談支援事業)	慢性疾患児・身体障がい児に対して、医師、心理判定員、保健師等による専門相談・療育指導を行う。	-	池田保健所管内児 実数 11名 延数 17名	小児慢性疾患児・身体障がい児の保護者が、医師、心理判定員、保健師等の専門職に医療・療育・福祉の相談を行った、それによって、在宅生活のQOL向上につなげることができた。	小児慢性疾患児・身体障がい児の保護者が、医師、心理判定員、保健師等の専門職に医療・療育・福祉の相談を行ったことにより、在宅生活のQOL向上につなげることができた。	大阪府 池田 保健所
	障がい者地域支援センター運営事業	障がい者(児)が身近な地域で相談等が受けられる機関を設置することにより、本人・介護者等の生活の安定並びに福祉の増進を図る。	58,365	基幹相談支援センター 「あおぞら」 8,647件 福祉相談 「くすのき」 1,051件 地域生活支援センター 「ひだまり」 1,159件	計画相談は年々増加しており、相談支援の充実が図られている。	地域に根ざした相談機関として、利用者が増加している。	障がい福祉課
	発達相談	18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行う。	-	個別相談、電話相談、窓口相談等 360件	相談の充実とともに、内容に応じて関係機関などへの情報提供をした。	様々な内容の相談に対し、個々の子どもの状況に応じ、適切な支援やニーズに沿った機関につないだ。	発達支援課
			元年 決算額				
			-				

(iv) 通園施設の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
052	児童発達支援事業、後放課後サービス事業、保育所等訪問支援事業	障がいを持つ児童とその保護者に対して、療育の充実と支援の推進を図る。	-	在園児:延3433人 キッズクラブ: 延317人 きらきらクラブ: 延83人 保育所等訪問 支援事業:1人	支援を必要とする障がい児を対象に療育を積極的かつ継続的に取り組んだ。月一回、保護者勉強会を実施し子どもの理解につなげた。	年度により療育サービスを利用する障がい児数の増減はあったものの、障がい特性に応じた専門的な支援の提供を行った。療育の質向上のためには、継続的な専門職員の確保及び育成が必要となる。	児童発達支援センター やまばと 学園
	療育関係機関との連携	在宅児童の障がいの状況等に応じ、適切な対応ができるよう、関係機関との連携の充実を図る。	-	ひまわり親子教室: 延353人 発達検査・発達相談: 延144人 作業療法士訓練: 延230人	ひまわり親子教室を発達支援課、健康増進課、やまばと学園の3課で開催。保育所、幼稚園、小学校等、関係機関との連携はなかなか難しく今後の課題である。	保護者の障がいの気付きから早期療育また障がいの受容へ、更にやまばと学園卒園後の保育所・幼稚園・小学校等との連携について、ひまわり親子教室や外来の発達相談及び作業療法訓練の支援が役立った。	
	専門職員による在園児への療育指導	心理指導員・作業療法士・言語聴覚士・保育士等、専門職員による療育指導の充実に努める。	-	発達検査・発達相談: 延234人 作業療法訓練: 延236人 言語聴覚訓練: 延392人 整形診察: 延33人  個別指導計画: 一人あたり年2回作成	個別の相談、訓練だけでなくそれぞれの専門職員がチームを組んで療育に取り組んだ。個別支援計画を作成し、きめ細やかな発達支援を行った。	心理相談員、作業療法士、言語聴覚士、保育士がそれぞれの専門分野から発達支援を行った。療育の質向上のためには、職種同士の連携、継続的な専門職員の確保及び育成が必要となる。	
			元年 決算額				
			-				

## (v) 手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
			予算額	周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
038 (再)	水道料金の減免(通称:福祉減免)	国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身体障がい者(児)(身体障がい者手帳1・2級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活向上安定に寄与する。	-		事業の見直しにより平成29年8月から廃止	昭和51年1月の上下水道料金の値上げに際し、激変緩和を図れたが、制度導入から相当の期間が経過し、当初の役割を終えた。	上下水道部 営業課
	元 年 決 算 額		-				
	下水道使用料の減免(通称:福祉減免)		-		事業の見直しにより平成29年8月から廃止	昭和51年1月の上下水道料金の値上げに際し、激変緩和を図れたが、制度導入から相当の期間が経過し、当初の役割を終えた。	
	元 年 決 算 額		-				
053	重度障がい者医療費助成	重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び難病患者に対し医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。	251,436	受診件数 46,117件	障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、1,551名に医療証を交付した。 令和2年4月1日より先天性代謝異常症患者に対する食事療養費の支給を開始するため、制度の周知及び速やかな支給体制の確立に努める。	平成30年度における大阪府の制度改正により、受給者は増加傾向になったが、必要な医療が受けられるよう医療費助成により経済的な支援を行ってきた。 また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が3,000円を超過する者には1回の申請のみで償還を行い、利便性の向上に努めた。	保険 医療課
			元 年 決 算 額				
054	障がい児通所支援事業	障がい児通所施設での児童福祉サービスの給付費及び医療費を給付する。	457,183	延 5,586人	療育が必要な児童が障がい児通所施設等へ通所できるよう、保護者に対し制度に関する情報提供等を行った。	制度が広く知られたことやサービスを請け負う事業所が増えたことにより、地域で療育を受ける機会が増加した。今後の課題として事業所の急激な増加によるサービスの質低下や、子どもの預かりとしてサービスを利用する市民の増加などが挙げられる。	発達 支援課
			元 年 決 算 額				
	重度障がい者住宅改造成	住宅改造成費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上を図る。	200	申請 2件	住宅改造成費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上が図られている。	住宅改造成費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上に努めた。	障がい 福祉課
			元 年 決 算 額				
	特別児童扶養手当	20歳未満で、中度以上の障がいがある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に支給する。(市では、申請の受付事務のみ)	-	R2.3月末時点 受給者数 192名	受給対象者へ制度の案内等を行った。受給者の経済的負担が軽減された。	中度以上の障がいがある児童を扶養する者の経済的負担が軽減された。	発達 支援課
			元 年 決 算 額				

	特別障がい者手当等給付	最重度障がい者(児)の経済的負担の軽減を図る。(福祉手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当)	8,697	延 523人	受給対象者へ制度の案内等を行った。受給者の経済的負担が軽減された。	重度障がい児の経済的負担が軽減された。	発達支援課
			元年決算額				
			7,723				
			38,325				
元年決算額	33,133						
055	障がい者補装具・日常生活用具給付	障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具を給付・貸与して、日常生活の便宜を図る。	45,300	物品扶助 167件 日常生活用具 993件	障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具の給付等を行うことにより、生活の質の向上が図られている。	補装具・日常生活用具を利用することにより、障がい者(児)の生活の質の向上を図った。	障がい福祉課
			元年決算額				
056	障がい者歯科診療	心身障がい者(児)歯科診療の受診機会を確保し、歯の健康管理の増進を図る。	757	ブラッシング指導 65件 受診 46件	障がい者(児)歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られている。	ブラッシング指導や、歯科受診の機会を提供することにより、歯の健康管理の増進を図った。	障がい福祉課
			元年決算額				
057	障がい者機能訓練  重点施策 8	心身機能の維持回復を図るため、理学療法士等による必要な訓練を行う。	-	実人数 24名 実施回数 176回 延実施人数 710名	利用者の心身機能の状態に応じて週1回から月1回程度の訓練を実施した。	利用者に対して必要な訓練を実施することにより心身機能の維持回復を図ることができた。	障がい福祉課・ 休日急病診療所
			元年決算額				

(vi) 関係機関との連携の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
058	手話通訳者派遣事業	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図る。	1,651	派遣数 延276回	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進が図られている。	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図った。	障がい福祉課
			元年決算額				

③ 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

(i) 問題の早期発見・相談援助体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
059	児童家庭相談事業 重点施策9 【新規】	児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行う。	2,049	相談件数 304件 子育て応援ブックの配布	児童と家庭に関する相談を行い、子どもが安全に安心して生活ができるよう関係機関と連携を取りながら支援を行った。 4か月児健康診査で子育て応援ブックを配布し、子育て支援情報の提供を行った。	関係機関と連携を図り、児童と家庭に関する相談対応を適切に行い、子どもが安全に安心して生活ができる支援を行った。	子育て支援課
			元年 決算額 1,579				
	児童虐待発生予防事業 重点施策9 【新規】	児童虐待による死亡事例中、乳幼児が9割と高く、その1割が乳幼児健康診査未受診家庭であることから、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診未受診家庭について健康増進課と連携し対応を行う。	-	情報提供件数 10件	関係機関からの情報提供をもとに、情報収集及び訪問、調査を行い、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行った。その対応について、要保護児童対策地域協議会で報告をし検討を図った。	関係機関からの情報提供をもとに乳幼児健康診査未受診家庭や居所不明児童についての調査を実施。子どもの状況を把握し、必要に応じて支援を行い、児童虐待の発生予防に努めた。	
			元年 決算額 -				
	児童虐待発生予防事業 重点施策9 【新規】	児童虐待防止推進月間の取り組み及び虐待の発生予防を目的として、オレンジリボン運動の推進や講演会・施設訪問等において啓発活動を行う。また、児童虐待発生予防の観点から、親支援プログラム(ベビープログラム(BP)、ノーバディズパーフェクトプログラム(NP))及び子ども支援プログラムに取り組む。	829	【オレンジリボン運動】 のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布。 【親支援プログラム】 BP:年10回 NP:年1回 【子ども支援プログラム】 保育所1か所実施。	のぼり及びタペストリーの掲示、オレンジリボンの配布、子どもにかかわる機会への啓発活動を行い、オレンジリボン運動を推進した。 児童虐待発生予防の観点から、親支援プログラムや子ども支援プログラムを実施し、予防的な取り組みを行った。コロナの影響でプログラムの実施回数は例年より減少。	継続的にオレンジリボン運動等、児童虐待の発生予防を目的とした啓発活動に取り組むことができた。また、親支援プログラムを継続的に実施することで、安心して子育てができる環境を整え育児負担を軽減し、児童虐待発生予防の支援を行った。	
			元年 決算額 476				
	虐待相談(児童相談) 重点施策9 【新規】	児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行う。	-	児童虐待の通告受理及び支援及び措置を実施。	児童虐待における児童の安全確認や初期調査等市と府が連携し、適切な支援及び措置を行った。	児童虐待の通告及び相談受理、相談支援及び措置等、市と府が連携し、子どもにとって安全で安心できる適切な支援を行った。	
			元年 決算額 -				
	児童相談(里親相談含む) 重点施策9 【新規】	児童に係る相談に関することについて応じる。障がい相談、養護相談、非行相談、育成相談、里親相談を行う。	-	児童相談及び社会的擁護に関する支援を実施。	児童に係る相談について、適切な対応や支援を行った。	児童相談及び社会的擁護に関して、適切な支援を実施した。	
			元年 決算額 -				



## (ii) 児童虐待防止ネットワークの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
060	池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するため、保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や子ども家庭サポーター等関係者からなる「児童虐待防止ネットワーク」を組織し、虐待の早期発見・早期対応に向けネットワーク活動の推進を図る。	-	実務者会議 年4回 運営会議 年12回 個別ケース検討会議 年74回 講演会 年1回	池田市要保護児童対策地域協議会の台帳登録の全ケースについて、援助方針及び処遇決定を行い、関係機関とともに虐待に関する認識と理解を深め、ネットワークでの総合的な取り組みの促進を図れた。 また、関係機関の実務者対象に講演会を開催し、児童虐待に対する理解や実務者のスキルアップを図った。	池田市要保護児童対策地域協議会虐待部会実務者会議の中で、台帳登録児童について援助方針や処遇決定を適切に行い、児童虐待の早期発見、早期支援、再発防止に努めることができた。 また、虐待に関する認識と理解を深めるための講演会を継続的に開催し、ネットワーク活動の推進を図れた。	子育て支援課
			元年 決算額	-			

## (iii) 要支援家庭への支援

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
061	養育支援訪問事業 重点施策9	要保護児童とその家庭を身近な地域で支援できるよう、地域の関係機関と情報を共有するとともに、養育支援が特に必要な未就学児のいる家庭に訪問し、保護者と協議した上で必要な援助を行う。また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていくなど、協働して支援する体制を引き続き整備する。	2,160	育児・家事支援 訪問実家庭数 7戸 訪問延件数 142件	ヘルパー派遣による育児・家事支援、児童家庭相談員による専門的相談を実施し、保護者の精神的な安定や必要な養育支援を行った。	養育支援は必要であっても、訪問希望がない場合や、日中児童と養育者が不在の場合もあり、実績のみでは事業評価が難しい。養育支援が必要な家庭は増加傾向にある。 令和元年度より、ヘルパー派遣による育児・家事支援を導入できた。	健康増進課 子育て支援課
			元年 決算額	452	専門的相談支援 訪問実家庭数 13戸 訪問延件数 49件		
062	にじの会(有償協力員派遣)	在宅福祉ニーズに対し、有償で家事援助・産前産後の援助・留守番などの福祉サービスを提供する。	-	利用会員 76名 協力会員 24名 活動件数 1,482件 活動時間 2,487時間	子育て支援関係では、産前産後の援助が該当し、延べ9件、9時間の活動が行われた。	産前産後の利用は、活動全体に占める件数としてはさほど多くはなかった。	社会福祉協議会
			元年 決算額	-			

## (iv) 経済的負担の軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
063	助産施設入所	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を図る。	1,639	HP掲載。 令和元年度 利用件数 2件	適正な実施に努めた。	経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて安全に分娩できるよう援助した。	子育て支援課
			元年 決算額	518			
	小・中学校就学援助	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助する。(特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業)	(小) 48,326 (中) 48,313	入学説明会、市広報、HP等で周知。 ○就学援助 小学生 323名 中学生 239名 ○特別支援教育 小学生 247名 中学生 84名	就学にあたり経済的な援助を必要とする世帯は多く、今後もこの事業の継続が必要である。	制度の周知徹底等により、対象者について、概ね援助できた。	学務課
			元年 決算額	(小) 27,814 (中) 30,440			

福祉貸付事業	生活資金貸付金、高等学校入学準備金貸付金、交通遺児の奨学資金。生活資金貸付金一世帯250,000円以内、高等学校入学準備金貸付金一人300,000円以内、交通遺児は月額2,000円(小・中学校又は義務教育学校に通学する者)	2,788	令和元年度支給 生活資金貸付金 1件 200千円 高等学校入学準備金貸付金 2軒 600千円	社会福祉協議会の貸付や高校授業料の免除等の支援もあり、毎年度減少傾向にある。	生活資金貸付金は、平成27年度は12件、以後6件、2件、3件と推移している。 高等学校入学準備金貸付金は、平成27年度は2件、以後9件、1件、3件と推移している。 生活困窮者の相談時に、貸付制度について説明をおこない、適切に実施。	生活福祉課
		元年 決算額				

#### ④ 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

##### (i) 子どもの支援・相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
064	いじめ・不登校等トータルサポート事業重点施策10	いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、教育センターより小・中・義務教育学校へ「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。	8,934	スクールアシストメイト 14名 活動回数 1,320回 支援回数 11,359回 支援した児童・生徒数 1,626名	「スクールアシストメイト」は、学校の教職員と連携・協働の下、 ①不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援 ②準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援 ③課題のある児童生徒の実態把握と教職員との連携を通じた支援等の充実を目的として、積極的に児童・生徒と関わり、支援活動を行った。	いじめや不登校につながる恐れのある児童が、スクールアシストメイトとの関わりを深めていく中で、別室であったり教室へ登校することができるようになった。また、登校渋りが見られた生徒が、スクールアシストメイトと教職員が情報共有をし連携に関わることにより、学校に登校しやすくなったという事例も報告があった。	教育センター
			元年 決算額				
	進路指導・進路選択支援	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援する。	-	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知を図った。 奨学金について個別相談を実施。	学校担当者・保護者・市民からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援した。	窓口へ来られた保護者に対し、相談内容に応じて、手続きの流れを伝えたり、担当課を案内したりし、奨学金やつなぎ融資が円滑に受けることができるよう、支援した。	学校教育推進課 教育センター
			元年 決算額				
	教育相談重点施策10	市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談をすることで、教育効果を高める。	4,420	相談件数 3,362回 受理・終了判定会議 33回	相談内容は多様化・複雑化しており、相談件数も依然として多い。1つのケースについて、親担当・子担当で対応した。保護者了解のもと、学校園と情報共有をはじめとした連携等も行った。	教育相談の内容は複雑かつ件数は増加しつつあるが、相談員間の連携を密に図ることにより、保護者からの信頼も得ている。	教育センター
			元年 決算額				
	NPO連携教育相談重点施策10	NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し学校に適応困難な児童・生徒(不登校児童・生徒)や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図る。	14,000	スクリーニングおよび相談件数 3,971件	NPOの独自性や柔軟性が発揮され、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った活動の場となっている。	学校とは違った形での相談が可能である。不登校児童・生徒が社会的自立をめざす過程において学校復帰を果たすための居場所として有効に機能している。	
			元年 決算額				

065	スクールカウンセラー活用事業重点施策10	市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図る。	8,228	スクールカウンセラー相談件数 1864件	スクールカウンセラーについては、個別の面談だけではなく、心理的な視点からの見立てを行い、担任や関係職員へ助言をすることで、直接・間接的に支援が行われている。スクールソーシャルワーカーについては、校内体制の充実のために管理職や担当者と連携し、情報の整理やケース会議の積極的に開催されるよう働きかけている。	いじめ・不登校問題を中心とした課題のある児童生徒に対する専門職としての見立てを教職員に助言、対応について協議することで、状況が改善し、保護者との連携が図れるようになっている。	教育センター
			元年 決算額	7,341			
066	適応指導重点施策10	不登校等集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室(ビーンズ)等を実施する。またいじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童生徒の教育相談体制を充実する。	1,475	全欠、長期不登校状況から登校が可能になった児童・生徒数 5名	在籍校との連携による学習内容の焦点化による指導と並行して、ソーシャルスキル学習による対人面での改善を図り、学習や登校への意欲を培うことで、長期不登校児童生徒の登校を支援した。また、在籍校との情報交流を密にすることで、対応の迅速化と適正化を図っている。	学習活動では、通室者の不登校状況に応じて個別に学習課題を検討し、ソーシャルスキル学習では教材にバリエーションを持たせることにより、内容の充実と活動意欲向上につながった。また、適応指導教室の活動内容についての学校への周知と通室者在籍校との定期的な交流が課題。	教育センター
			元年 決算額	1,461			
	中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るために「中学校区生活指導協力委員会」を組織し、非行防止等に努める。	75	各学園(中学校区) 2回の開催	学校・地域による情報共有の場として位置づいている。学校からは、行事の際に見てもらっている児童生徒の姿以外にも日常の様子について、情報提供され、地域からも気になる面や児童生徒が活躍している様子について意見交換の場となっている。	問題行動の低年齢化や課題の背景には、児童生徒を取り巻く家庭を含む環境によるものが多い。小中の連携はもちろんであるが、地域を含めた学園(中学校区)での話し合いの場を設定されることで、情報交流ができています。	
			元年 決算額				



第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

1. 地域の子育て環境の整備・充実

① 地域における子育て支援の推進

(i) 地域における子育て相談支援機能の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
067	利用者 支援事 業	(母子保健型) 妊娠届出時に保健師による全数面接を行い、支援を要する妊婦の把握に努めている。フォローが必要な妊婦には支援計画の作成や台帳管理を行い、もれなく継続的な支援を行う。妊娠期からの切れ目ない支援を推進する。	75	妊娠届出時面接数 743名 妊産婦指導票作成数・検討数 137名	支援を要する妊婦のもれない把握に努めている。妊産婦指導票作成件数や支援計画内容については、経年的にみていくことで、現状の把握と適切にフォローできているかの検証を続ける。	虐待の発生予防の観点から特定妊婦を含む支援を要する妊婦の把握が重要となっており、妊娠届出時に保健師が全数面接を実施。支援を要する妊婦のもれない把握と保健師全体でのケース共有が図れ、適切に相談対応できることが増えた。本事業の実施に伴う業務量増があるため、マンパワーの面が課題。	健康 増進課
			元年 決算額  21				
	利用者 支援事 業	(基本型) 妊娠期から就学前までの子育てで家庭を対象に、子育てに関する情報提供や相談を行う。専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めており、電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで対応。また、グループでの相談も受ける等、柔軟な対応に努めている。	79	相談・援助件数 594件 (再掲) 面談 205件 訪問 56件 電話 72件 出張相談 241件 援助 20件	相談・援助件数は微増傾向。柔軟な対応が好評。機動力を活かし、地域のさまざまな子育て支援の場に出向いて気軽に相談に応じることにより、相談支援の充実が図られている。	平成30年度からの事業であるが、相談・援助件数も多く、新たな形で、子育て期の相談支援の充実へ寄与。連携を推進するための「子育て支援関係機関連携会議」については、有意義な会議となるよう、引き続き、内容の検討や検証が必要。	健康 増進課
			元年 決算額  70				
	利用者 支援事 業	(特定型) 待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの。	3,891	利用者支援相談件数は、267件。継続的に相談をする件数は、30件。電話による問い合わせ、相談は増加している。	健康増進課や子育て支援課・子ども家庭センターとの連携ケースが増加しており、家庭状況やニーズを理解し最善の提案を心掛けている。認可保育所等への案内が難しい場合であっても、待機児童解消保育ルームや一時預かり等他の施設への選択肢を提案し、よりよい利用者支援や待機児童解消等に繋げることができたと思料。	平成29年から始まった事業。入所の窓口で十分に話を聞き、お答えする事で現状を把握し、理解してもらえることが出来たと評価する。	幼児 保育課
			元年 決算額  3,707				
	地域子 育て 支援拠 点事業  子育 て親 子の 交流  重 点 施 策 3	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動の実施。	19,631	ホップくん 221回、538組 わたぼうし 230回、2,557組 もりもりKIDS 266回、6,450組 くるぼん 216回、6,634組	保護者のニーズに基づいた講習会やイベント等を実施したり、地域の子育て支援のネットワークや情報誌・HP等で取組を周知することで、利用促進を図った。	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場を設け、子育て親子間の交流を深める取組等を実施することができた。	子育て 支援課
			元年 決算額  18,439				
	地域子 育て 支援拠 点事業  子育 て 等 に 関 す る 相 談 の 実 施	子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談、援助の実施。	-	ホップくん 38件 わたぼうし 74件 もりもりKIDS 611件 くるぼん 104件	常駐する職員による電話や面談等での対応のほか、週1回の個別の相談時間を設ける等、子育ての悩みや不安が解消できる体制づくりに努めた。	相談・援助の実施にあたっては、内容に応じて専門的な窓口を案内する等、関係機関と連携して対応することができた。	
			元年 決算額  -				

	地域子育て支援拠点事業	子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供。	-	・おたよりの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を掲示および配布	毎月の行事予定表や子育て支援情報のパンフレット等を掲示・配布する等により、地域で親子が遊べる場所の情報等を発信できた。	子育て親子が必要とする身近な地域の子育てに関する情報を提供することができた。	子育て支援課
	子育てに関する情報の提供		元年決算額	-			
	地域子育て支援拠点事業講習等の実施	子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、月1回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施。	-	ホップくん 21回、214名 わたぼうし 46回、677名 もりもりKIDS 28回、306組 くるぼん 15回、236組	保護者のニーズや地域の子育ての課題を踏まえ、子育てに関する技術や知識を得る機会を提供した。	保護者の育児に関する不安解消やつどいの広場の利用促進等につながった。	
			元年決算額	-			
068	we love子育て事業(子育て支援推進員)	保育所に子育て支援推進員を配置し、地域の児童及びその保護者を対象に、保育所のもつ子育て機能を活用した体験保育の実施をする。また、地域の児童及びその保護者や保育所児童の保護者を対象に、子育てに関する様々な相談を行う。	-	公立保育所等において、地域の児童と在籍児童との交流、発達状況の相談、保護者への助言等の支援を行った。 育児相談 81回	地域の家庭の保育を支援するとともに、他の家庭との交流の機会を提供することで、地域のつながりの構築に寄与している。	子育て支援推進員を配置することで、保育所・園の入所児童だけでなく地域に対する子育て支援を実施できた。今後は、地域の子育て支援機能を有する幼保連携型認定こども園2園を中心に同趣旨の事業を展開していく。	幼児保育課
			元年決算額	3,560			
	家庭支援保育所事業	保育所の持つ子育て機能を活用し、地域の児童及びその保護者や保育所児童の保護者を対象に子育て支援の充実に努める。	-	公立保育所等の保育士による家庭支援を行った。 出前保育 33回 72組 96人	家庭環境に配慮したきめ細やかな保育の実施により、配慮を要する家庭等の支援に努めた。		
			元年決算額	-			

(ii) 子育てに関する情報提供の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
069	親子教室 (パパと遊ぼう)	就学前の子どもと親を対象に、父親と一緒にいろいろなあそびを楽しむとともに、同年代の子どもをもつ子育て仲間に出会える場の提供を図る。	-	ホップくん 2回、父親5名 わたぼうし 10回、父親56名	父親の育児参加と交流の機会を設けるため、イベントを開催した。	父親の育児参加と交流の機会を設け、親子同士がふれあう場を提供することができた。	子育て支援課
			元年決算額	-			
	年齢別親子教室	同年齢の子どもを対象に、ふれあい遊びを中心とした活動を通して子育ての楽しさ、喜びを共感しあえるとともに参加した親同士の仲間作りやコミュニケーションの場として子育ての楽しさを感じてもらう場。	-	わたぼうし 11回、119組	月齢の近い子ども同士がふれあえる場のニーズは高く、早期の段階から集える場を設けることができた。	早期の段階から集える場を設けることで、保護者の孤立を防ぎ、今後の子育てに役立っている。	
			元年決算額	-			

ふたご・みつごのびのび	ふたごやみつごを持つ保護者とその子ども、また妊婦を対象に育児の悩みなど一緒に考えたり、遊んだり、おしゃべりする場。	-	11回、80組	情報交換・交流の場として定着している。	ふたごやみつごを持つ保護者とその子ども、また妊婦の情報交換・交流の場として定着している。HPや広報誌により周知を図り、利用促進につなげたい。	子育て支援課	
		元年決算額					-
フルーツバスケット	外国人の親子を対象に親子の交流や情報交換をする場。	-	10回、105組	情報交換・交流の場として定着している。	外国人の親子の情報交換・交流の場として定着している。多くの国籍の方が参加できるよう、HPにて多言語の案内を行う。		
		元年決算額					-
いちごパーティー	満1歳の誕生日に「いちご通信」を送り「いちごパーティー」のお誘いをする。	-	20回、200組 いちご通信 777通	子育て情報の提供と親子同士の交流の場として機能・定着している。	子育て情報の提供と親子同士の交流の場として機能・定着しているが、参加率の減少が課題。		
		元年決算額					-
子育てサロン	子育て中の親たちの不安を少しでも軽減し、気軽に子育ての悩みを相談できる仲間づくりを図る。主に0～3歳の乳幼児と保護者を対象に親同士の交流の場と子どもたちの遊びの場を提供し、子どもたちの自由遊びや季節の行事、ゲーム、絵本の読み聞かせ等を行うとともに親同士の交流の場の提供を図る。	-	10小学校区 11カ所で開催 実施回数 145回 延べ参加数 2,679名	身近な場所で子育て中の親たちが安心して集まれる場所を提供し、仲間づくりを進め、不安の軽減を図った。	地域のボランティアである地区福祉委員が、おおむね小学校区単位に、継続的に実施してきた。地域に根差し、創意工夫をしながら、行ってきたことは、その地域の子育て中の親子やボランティアで活動する地域住民が会える場所になった。	社会福祉協議会 各地区福祉委員会	
		元年決算額					-
070	アイ・あいブック事業	4か月児健診を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進する。	-	22回、669組	絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝えるとともに、4カ月という早い段階で子育て支援情報等を提供でき、地域の子育て支援の場につなぐ等の対応ができた。	4か月児健診時の機会に取組を行っているが、同機会でのスムーズな情報提供のあり方や別機会に実施できないか検討が必要。	子育て支援課
元年決算額							
071	子育て支援パンフレット作成事業	保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報をわかりやすくとりまとめ提供する。	1,193	パンフレット 5種、6,900部	最新の情報が提供できるよう、冊子の改訂・見直しを行った。また、確実に冊子が行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診等にて個別に配布した。	4か月児・1歳6か月児健診等にて個別に配布しているが、妊娠届出時といった早期の段階からも情報を提供できないか検討が必要。	子育て支援課
			元年決算額				

072	情報通信技術(IT)を活用した情報の提供	子育て支援ホームページの開設や電子メール、携帯電話など情報通信技術(IT)を活用するなど、子育て情報の提供方法を充実する。	-	市HP 月1回更新 kodomotolいけだへ情報提供 随時	必要な情報をタイムリーに伝えられるよう、更新に努めた。	地域子育て支援拠点の情報を月1回更新している。市のHPやSNS等を活用しながら、よりタイムリーに子育て支援のイベントや取組を情報発信できないか検討が必要。	子育て支援課
			元年 決算額				
			1,800	年間アクセス数 80,819 回	子育て応援WEBサイト「kodomotolいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信した。また、Facebook、Line、twitterを活用するなど、SNSによる効果的な情報発信に努めた。	民間事業者のノウハウを活用し、情報の集約、見やすいページの作成やママさんライターによる子育て当事者の視点からの記事掲載など、有効かつ効率的に事業を進められている。またSNSを活用した情報発信の充実により、毎年アクセス数が増加している。	子ども・若者政策課
073	地域子育て支援推進会議	各中学校区で子育てに関わる機関が集まり、それぞれの情報共有をするとともに、地域の子育て機能の充実を図る。	-	年27回	子育てに関わる機関が、地域での子育て機能について考え、情報共有できる場を設けることができた。	子育てに関わる機関が、地域での子育て機能について考え、情報共有できる場を設けることができた。	子育て支援課
			元年 決算額				

(iii) 地域における子育て支援サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
074	地域開放、所庭開放  地域交流・園開放(あそびの広場)	公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努める。	-	広報誌や貼り紙等で周知し、定期的に園庭開放や子育て広場を行う。	保育所等での所庭開放を定期的に行い、地域の親子の交流の場を提供することができた。また、こども園においては、子育て親子を対象とした広場や、未就園児対象にプレ保育を実施する。	地域開放、所庭開放については定期的を実施することができ、地域の子育て支援家庭に対する支援を行うことができた。地域開放については、地域子育て拠点事業でも実施している事業のため、事業実績の管理が重複していることが課題。	幼児保育課
			元年 決算額	-	各園や地域の実情に合わせて実施。広報「いけだ」に年間3回、実施日時等を掲載。		
075	病後児保育	市内に在住している生後57日から小学6年生までの病気または病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病後児保育所において一時的に保育し、子育てと児童の養護に努める。また、平成28年12月から病気の回復期に至っていない児童を預かることができる病児・病後児保育室を開設した。	18,072  元年 決算額  15,154	ホームページや広報誌等において周知を行い、保育所等入所児童には年度初めにリーフレット及び必要書類を配布。 登録者数 416名 利用者延人数 329名	登録者・利用者数ともに昨年度より増加。就労等により保育が困難な世帯の保育支援に寄与した。	利用者数は毎年増加しており、需要が高まっていることが伺え、一定の成果を得ている。	幼児保育課

076	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が就労や疾病等の理由により家庭での養育が困難になった場合の支援サービスとして、ニーズに応じ充実を図る。	266	ホームページ掲載、児童家庭相談を通して必要者に勧奨 利用日数:6日	児童家庭相談の中で本事業の利用が必要と思われる家庭に対し勧奨している。実際の利用につながる家庭は少ないが、養育困難な家庭に対する相談支援の充実につながっている。	受け皿の確保等を図るため、利用施設を2カ所増加したうえ、新たに乳児院も利用可能とした。	子育て支援課
			元年決算額				
077	一時預かり事業	傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るため、保育所における一時預かりの受け入れ定員の充実を図る。また、幼稚園においても、保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育の充実も図る。	幼稚園型以外	幼稚園型以外 公立保育所1所、公立認定こども園2園、私立保育所3所、私立認定こども園2園、公立認可外1所、送迎ステーション1所、地域子育て拠点1所、ファミリーサポートにおいて実施。 利用人数 4,190名	幼稚園型以外については、認可保育所等を利用していない家庭の子育て支援に、幼稚園型については、幼稚園等を利用する共働き世帯の保育支援に寄与した。	保護者の様々なニーズに幅広く対応することに寄与している。 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により当該事業の需要が高まる中、量及び質の確保が課題となっている。	幼児保育課
			21,907				
			幼稚園型	幼稚園型 公立認定こども園2園、公立幼稚園2園、私立認定こども園4園、私立幼稚園4園において実施。 利用人数 54,885名			
			33,237				
	元年決算額	幼稚園型以外	17,018				
		幼稚園型	25,243				
078	いけだファミリーサポートセンター事業	概ね生後2か月～小学校4年生までの児童の保育サービスを補完する子育て支援サービスとして積極的に利用啓発の促進を図る。	6,777	依頼会員 635名 援助会員 229名 両方会員 74名 活動件数 540件 活動回数 1,484件	会員による地域における相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習会の充実を図った。	需要と供給の問題から、依頼・援助会員双方をバランスよく増やす必要がある。また、預かり中の子どもの安全確保のため、援助会員の質の確保・向上を図る取組として、講習会の充実が必要。	子育て支援課
			元年決算額				

② 多様なニーズに応える保育サービスの推進

(i) 保育内容の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
079	保育所保育内容の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。	-	各保育所、こども園で年齢や発達に応じた保育・教育を提供する。	環境や運動遊び、絵画遊び、リズム遊びの講師を園に招き、研修を受け、保育に取り入れていく中で保育の質向上に繋がった。	各保育所・認定こども園で継続的に同じ講師の研修を受け、保育に取り入れていく中でスキルアップしそれぞれに特色を出す事が出来た。	幼児保育課
			元年決算額	-			

## (ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
080	保育所 入所事業 重点 施策4	潜在的な保育需要にも対応できるように、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないように努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。	2,655,735	公立保育所 2所 公立認定こども園 2所 私立保育所 11所 私立認定こども園 6所 年度当初利用児童数 1,813名	年度当初の待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供できた。	子ども・子育て支援新制度への移行による保育需要の増大により想定をはるかに超える申込者が発生した平成28年度を除き、各年度当初時点における待機児童数はゼロを達成。	幼児 保育課
			元年 決算額 2,232,371	待機児童解消保育事業(ふくまるキッズ園) 年間延べ利用児童数 327名			
081	乳児保育	全公・私立保育所(園)において、生後57日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所、緑丘保育園、さつき保育園、こうせい保育園、わくわく保育園、きらきら保育園を除く)	-	0歳児の入所・入園人数は110人。	ニーズに対応できた。	ニーズに対応できた。	幼児 保育課
			元年 決算額 -				
082	時間外 保育事業(延長 保育事業)	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、各公・私立保育所(園)で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後8時まで)	-	利用実人数 公立 170名 私立 856名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応できた。	共働き世帯等への支援に繋がっているが、施設においては職員を延長保育対応のために配置する必要があり、職員確保に苦慮していることが課題。また、保護者においては利用料が大きな負担となるケースがあり、負担軽減策の検討も必要である。	幼児 保育課
			元年 決算額 -				
	幼稚園 の預かり 保育	教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後6時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。)	2,757	入園説明会等で実施要領を配布し、子育て支援を目的とした預かり保育を実施していることを周知。 常時預かり 1,757名 臨時預かり 2,069名 (各延人数)	保護者に対し、子育て支援の一端を担えた。	幼児教育無償化による保育需要拡大が見込まれるため、令和2年度より預かり保育の時間を延長する条例改正を行った。	学務課
			元年 決算額 1,550				
083	休日(日曜日・祝日)保育	保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。	1,847	利用延人数 238名	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。	多様な勤務形態がある現状で、ニーズ量が一定数を保っている。	幼児 保育課
			元年 決算額 1,830				

084	送迎保育ステーション事業	古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	14,454	月平均登録人数 44名 利用実人数 526名	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。	古江保育所の受入児童数が少なく、委託事業者の自主事業化していることが課題。	幼児保育課
		元年決算額	14,324				
		石橋保育所、なかよしこども園、ふくまるキッズ園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもりKIDS」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	21,277	月平均登録人数 25名 利用実人数 299名		保護者の利便性も良く効果的に事業を実施できているが、委託事業者が私立園を運営する法人のため、保護者との連絡や行き違いなどでトラブルになることがある。	
		元年決算額	16,551				
085	認定保育施設への運営支援	待機児童解消のため貢献している認定保育施設を2施設認定し、運営の支援を行う。	-		27年度までの事業。	子ども・子育て支援新制度への開始以降、保育の質の確保のため、認可保育所等の整備を進めてきた。 一方、増大する保育需要への対応のため、公設民営の待機児童解消保育ルームを開設。今後も、保育ニーズに柔軟かつ適切に対応してまいる所存。	幼児保育課
		元年決算額	-				

### ③ 放課後児童対策の充実

#### (i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
086	留守家庭児童会運営事業	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。	9,278	在籍児童数 759名 (令和元年5月1日時点)	平成31年4月より指導員を新たに配置し、1児童会を増設。 市内全10小学校に13児童会を設置しており、最長午後7時まで利用可能。 令和元年度は年間286日開設。	留守家庭児童会の利用者は毎年増加しており、平成27年と比較すると令和元年は14%(96名)の増となった【各年5月1日時点】。 計画では教室の増設及び利用対象学年の段階的拡充を目標としていたが、場所・人員の確保に至らず、令和元年度に1教室を増設するにとどまった。	子育て支援課
			元年決算額				

#### (ii) 地域との連携

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
087	子ども居場所づくり推進事業及び放課後子ども総合プラン	子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関わられるよう、活動内容の充実を図る。	3,381	年間実施回数 402回 子ども参加者 28,201人 安全管理員 3,261人	元年度末新型コロナウイルス感染予防に伴うキッズランドの中止により前年度より45回実施数減。1回あたりの子ども、安全管理員の平均参加数は前年度と比較してほとんど横ばい状況である。H30年度1回あたりの平均参加者、子ども 71.2人 安全管理員 8.0人 R2年度同子ども 70.1人 安全管理員 8.1人	子どもにとって、安心、安全な居場所として定着。また異年齢間交流が深まり、地域の安全管理員の参画により地域の中での絆作りの一助として寄与。安全管理員の高齢化が課題。	教育センター
			元年決算額				

④ 子育て支援ネットワークの充実

(i) 子育てグループやボランティアへの支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
088	ボランティア交流会	ボランティア団体の活動支援、活動助成や育成、各種講座の充実を図る。	-	実施回数 1回 参加者数 7名	ボランティア団体等と連携しながら、子育て支援の取組を実施したり、ボランティア同士の交流の場を設けた。	地域子育て支援拠点での講習会やアイ・あいブック等での活動において、ボランティア団体等と連携しながら取組を実施することができた。	子育て支援課
	ボランティアセンター活動の充実		元年 決算額 -	ボランティア活動希望 60名 ボランティア依頼 40件 各種講座 7講座95名 広報紙 3回発行	ボランティアの活動支援、ボランティアの育成を行った。	保育ボランティアが市や子育て支援団体などの行事に協力。また、子育て中の親が中心となったボランティアグループも登録し、子育て中でも、ボランティア活動ができるというモデルとなっている。	社会福祉協議会

(ii) 子育て支援ネットワークの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
089	中学校区推進会議 重点施策5	地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスのネットワークづくりとして、中学校区の子育て支援推進会議や活動の充実を図る。	-	ラウンズアイ(池田) 3回 ラ・クーダ(渋谷) 5回 ホップトーク(ほそごう) 5回 わたぼうし(石橋) 8回 ウイズ豊島(北豊島) 5回 合同(石橋・北豊島) 1回	会議が主体となって、子育て中の親子を対象とするイベントを開催したり、中学校区の子育てマップ等を作成したりすることで、地域の子育て支援のネットワークの連携を高めることができた。	会議が主体となって、子育て中の親子を対象とするイベントを開催したり、中学校区の子育てマップ等を作成したりすることで、地域の子育て支援のネットワークの連携を高めることができた。	子育て支援課
	小地域ネットワーク活動推進事業	地区福祉委員会単位で地域の要援護者を対象に住民と関係機関・団体が協力しながら、安心して生活できるための支え合い・助け合い活動を推進する。(ふれあいサロン・子育てサロン・個別援助活動など)	-	子育てサロン 11カ所 ふれあいサロン 22カ所 おしゃべりサロン 13カ所 個別援助 8カ所 延べ活動回数 35,760回	サロン活動は、年代に関係なく参加できるおしゃべりサロンが、少しずつ広がってきている。個別援助(見守り・声かけ活動など)については、高齢者への支援に偏っており、他分野への支援まで広がっていない。	子育てサロン活動は、別に記載した通り。それ以外に、子育て中の方も参加できるおしゃべりサロンが、少しずつ増えた。個別援助活動は、対象者の大半が高齢者だが、子育て世帯の見守りも一部行った。	社会福祉協議会
089	コミュニティソーシャルワーカー設置事業	地域福祉をコーディネートしていくコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域が支え合う体制を充実させていく。	18,943	福祉相談件数(内容別) 延べ4,908件	保健所、教育センター、スクールソーシャルワーカー、市健康増進課などと連携し、子育て世帯の課題解決に向けて活動を行った。	子育て関係機関との連携を意識しながら、要支援者へのサポートを行ってきたため、5年間で、かなり連携が進んだ。	高齢・福祉総務課
090	サークル交流会	サークル交流会を開催し、あそびの提供・絵本・おもちゃの貸し出しを行うとともに各サークルの交流及び育成を図る。	-	4回 参加者 177人	サークルの交流・育成の場として機能している。年1回、イベントを開催。	子育ての自主サークルを対象に、活動場所の提供や保育教材等の貸し出しを行う等の支援を実施することができた。各サークルの交流・育成を図ることができた。	子育て支援課
			元年 決算額 -				

2. 母子の健康を支える環境の整備・充実

① 母子の健康保持・増進

(i) 安全で快適な妊娠・出産の確保

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
091	母子健康手帳交付	妊娠の届出を受け、母子の健康管理を行うために、母子健康手帳を交付。 交付の際、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、妊娠期の保健指導、産後うつや育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図る。	147	交付数 783件	交付数は妊娠届出数に比例。元年度は前年度に比べやや多かった。	法に基づき交付している。利用者支援事業(母子保健型)の開始により、より丁寧な面接を実施。母子健康手帳の活用方法をはじめ、必要な情報提供を行った。	健康増進課
			元年 決算額 157				
005 (再)	両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児を促進する。	277	実施回数 18回 受講者数 実279名 延330名	マタニティクラスは、就労中の妊婦の増加を踏まえ、令和元年度より講座内容をまとめ、受講回数が少なくて済むようリニューアル。受講者には好評。しかし、前年度より受講者実人数が減少。さらに、受講機会を増やすための検討は必要。父親準備教室は毎回定員一杯の受講があり、好評だった。	近年の傾向として、就労中の妊婦の増加があり、マタニティクラスへの参加が日程的に難しいという方が一定ある。日曜日開催の父親準備教室の受講率も踏まえ、開催曜日等の検討も必要。 両親教室は、知識の習得だけでなく、実技・実習や交流があることが好評。	健康増進課
			元年 決算額 207				
092	妊婦健康診査 重点施策1	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制が確保できるよう努めていく。	93,465	受診者数 延8,422名	延受診者数は経年的に減少傾向。一人当たりの平均受診回数は、統計上、27年度から減少傾向にあるが、個々の妊婦の健診回数が減っている実態はない。	妊婦健診は府内平均に比べ公費負担額がやや低い状況があるが、受診率への大きな影響はないと考えられる。延受診者数の減少傾向に反して実人数は増加傾向にあり、結果、一人当たりの平均受診回数が、統計上減少。妊娠中の転出入が要因と考えられるが、検証は必要。	健康増進課
			元年 決算額 78,252				
093	訪問指導	妊産婦の健康管理を目的に、ハイリスク妊婦や産婦に対して訪問を実施。産婦については乳児家庭全戸訪問として訪問を行っている。継続フォローが必要な場合は地区担当保健師が継続訪問している。	3,396	妊婦 実人員 9名 延人員 37名  産婦 実人員 604名 延人員 678名	妊娠届出時の保健師による全数面接により、妊婦の健康面についても確認し、必要時、継続支援し、訪問も適宜行った。産婦には乳児家庭全戸訪問時に、体調確認の他、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)にて聞き取りを行い、産後うつの発見に努めた。	妊婦への訪問や乳児家庭全戸訪問にて、妊産婦の心身の健康状態を確認し、必要な保健指導を行った。継続支援が必要な場合は地区担当保健師が対応した。妊産婦の心身の健康管理の支援に必要な事業である。	健康増進課
			元年 決算額 2,931				

(ii) 乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
094	未熟児訪問事業	保健師、助産師の訪問により、未熟児及び産婦の健康状態の観察や育児等の保健指導を行い、異常の早期発見や育児不安の解消に努める。	3,396	訪問実人員 64名	例年、乳児家庭全戸訪問の約1割を占めている。訪問実施率は対象者の9割前後で推移。令和元年度の訪問実人数は前年度よりやや減であった。	乳児家庭全戸訪問に含めて実施。訪問実施率より、必要なケースにはほぼ保健師や助産師が訪問できている。	健康増進課
			元年 決算額 2,931				
095	未熟児交流会	未就園の出生体重1,500g未満児とその保護者を対象に、親子遊びや栄養相談、保護者交流を実施。未熟児を持つ保護者ならではの育児不安の軽減に努める。	3,396	令和元年度で事業廃止。		29年度以降、参加者が激減し、事業継続の必要性を検討してきた。要因の一つとして、保護者の就労等による児の集団所属の増加等があり、事業のあり方と保護者のニーズが合わなくなっていると判断し、令和元年度をもって事業を終了した。	健康増進課
			元年 決算額 2,931				

096	乳児家庭全戸訪問事業 重点施策1	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問。児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行う。また育児支援の情報提供もを行っている。	3,396	訪問実人員 628名	「出生連絡票」を出生届出時に回収することにより、対象者の把握を効率的に行っている。「出生連絡票」が未提出の場合は、地区担当保健師がアプローチし、訪問を行っている。実施率は9割弱を維持。	実施率は概ね9割弱で推移。里帰りや医療機関入院中により訪問できない場合の他、経産婦等のため、訪問希望がない場合もあるが、全戸へのアプローチに努めた。	健康増進課
			元年決算額 2,931				
097	4か月児健康診査	4か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、保健指導等を実施する。	2,299	受診率 97.6% 受診者数 677名 実施回数 22回	受診率は97.6%であり、30.9%が要フォローとなった。受診率の低下は、新型コロナウイルス感染予防のため、実施回数が2回減ったことが影響したと考える。	高い受診率を維持。要フォロー率等が適切か健診精度の評価は必要。事業運営上は、健診時の待ち時間の短縮や保健医療専門職のマンパワー確保が課題。	健康増進課
			元年決算額 2,034				
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。	3,772	受診率 97.6% 受診者数 726名 実施回数 22回	受診率97.6%であり、51.1%が要フォローとなった。受診率の低下は、新型コロナウイルス感染予防のため、実施回数が2回減ったことが影響したと考える。	高い受診率を維持。要フォロー率等が適切か健診精度の評価は必要。事業運営上は、健診時の待ち時間の短縮や保健医療専門職のマンパワー確保が課題。	
			元年決算額 3,100				
	3歳6か月児健康診査	3歳6か月児を対象に月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、検尿、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。	3,349	受診率 97.2% 受診者数 731名 実施回数 22回	受診率97.2%であり、25.6%が要フォローとなった。受診率の低下は、新型コロナウイルス感染予防のため、実施回数が2回減ったことが影響したと考える。	高い受診率を維持。要フォロー率等が適切か健診精度の評価は必要。事業運営上は、健診時の待ち時間の短縮や保健医療専門職のマンパワー確保が課題。	
			元年決算額 3,810				
	3歳児視力・聴覚検診	3歳6か月児健診時に回収したアンケートの結果、必要な児に対して、視力検診(奇数月)、聴覚検診(偶数月)、を各々年6回ずつ実施する。	122	視力受診者数 9名 視力実施回数 1回	前年度の3歳6か月児健診から案内した児の検診を実施した。以降は直接医療機関への紹介に切り替えたため、実施は1回のみとなった。	経年的な受診者数の減少や早期受診等の観点からも検討し、3歳6か月児健康診査時に直接医療機関への紹介状発行する方法をとることで、聴覚検診は29年度より事業を廃止、視力検診も令和元年度に3歳6か月児健康診査に視力検査機器を導入したことを機に事業を廃止した。紹介状による受診状況や結果把握等がまだ不十分であり、精度管理のため追跡に注力が必要。	
			元年決算額 25				
	約束クニック	一次健診や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、小児科診察と個別心理発達相談を行う。身体計測、栄養相談等もあわせて実施。小児科診察:月2回程度未熟児等対象の小児科診察:年6回心理発達相談:年100回程度	3,223	小児受診者数 延256名 心理受診者数 延491名 小児実施回数 16回 心理実施回数 136回(再掲) 心理(集団)受診者数 延148名 心理(集団)回数 33回	受診者数は、小児科診察が近年は300名弱で推移。心理発達相談は緩やかに減少傾向にあるが、令和元年度は前年度比で横ばいだった。小児科診察は受診者の約5割が、心理発達相談は約9割が継続フォローになっている。	小児の発育・発達等の経過観察に欠かせない健診事業。心理発達相談については、平成29年度からの親子教室の事業見直しに伴い、集団の相談会の拡充を図った。小児科診察の小児科医師や、乳幼児の発達相談・検査ができる心理相談員の確保が経年的な課題。	
			元年決算額 2,197				

098	電話 育児相談	特設電話で育児相談や健康に関する相談に対応。週2日実施。それ以外の日も随時対応はしている。	-	相談件数 2,408件	相談は2,000件台で推移。	さまざまな内容の相談の場となっており、一定のニーズがある。人員体制上、現状以上の対応は難しい。相談機能の充実をめざす場合は、新たな人員の配置等が必要。	健康増進課
			元年 決算額				
	育児相談会	概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健診の結果から必要な親子に案内。親子遊び、身体計測、保健指導(育児相談)の内容で月1回実施。	58	相談者数 延65名 実施回数 10回	新型コロナウイルスの感染予防のため、実施回数は2回減ったが、相談実人数・延人数とも前年度よりやや多かった。幼児(1歳以降)が約7割を占めている。	参加者は一定数ある。保護者の相談内容の変化への対応が必要。発達障がい認知度が上がっているため、乳児後期から心配される場合もある。また、育児に苦手さを感じる保護者も増えている。1歳6か月児健診までの相談や経過をみる場となっている。	健康増進課
			元年 決算額				
099	親子教室	1歳6か月児健診等の結果から発達の遅れが疑われる児や育児不安のみられる親子で概ね2歳以降の児を対象に、集団親子遊びを通じて発達支援と経過観察を行う。通年、週1回、1人当り4か月間実施。2教室。	0		平成30年度より事業廃止	近年、地域で遊びの経験の場が充実してきたことや、やまばと学園の体制が変わり1歳児からのコースが開設されたこと等を踏まえ、発達フォロー体制の見直しを行った。結果、経過観察に重点を置き、約束クリニックを拡充することし、親子教室は平成30年度より事業を廃止。	健康増進課
			元年 決算額				
100	幼児のあそび教室	3歳6か月児健診等の結果から発達の遅れや偏り、情緒に不安のみられる児を対象に、小集団での友達同士の遊びを通じて、発達支援とスムーズな集団参加をめざす。週1回で1クール16回。年2クール実施。	0		平成30年度より事業廃止	例年、参加児の6~7割が幼稚園入園にあたって、引き継ぎや支援の利用に至った事業だが、公立幼稚園での未就園児の取り組みが増えたことにより、参加候補児も急激に減少。平成30年度より事業を廃止。	健康増進課
			元年 決算額				
101	予防歯科教室	う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもにフッ素塗布(予防歯科教室)を実施し、歯科疾患の予防に努める。	3,221	フッ素受診者数 延1,224名 よい歯受講者数 137名 フッ素実施回数 22回 よい歯実施回数 22回	新型コロナウイルス感染予防のため、開催回数が24回から22回に減ったにもかかわらず、前年度に比べフッ素塗布受診者は増加した。よい歯の教室受講のほか、2歳6か月児歯科健診での登録勧奨により、新規登録者が増え、全体的に増になったと考えられる。	以前に比べると減少傾向だが、年間1,000人以上の受診者があり、幼児期の歯の健康に関心が高い。定期的な歯科健診、個々に応じた口腔衛生指導やフッ化物の応用により、むし歯リスク管理を行っており、受診を中断することなく7歳まで継続してもらおうことが課題である。	健康増進課
			元年 決算額				
102	健康教育(事故予防等)	子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけど等、家庭内での乳幼児の事故予防等、子どもの健やかな成長を支援するための健康教育の推進を図る。	64	パンフレット配布数 677件	4か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し啓発を行っている。	受診率も高く、初めての集団での乳幼児健診となる4か月児健診の機会を捉え、事故予防の啓発を行い、保護者の認識を促した。健診機会を活用することで、ほぼ全ての乳児家庭に一定情報が行き渡った。	健康増進課
			元年 決算額				

② 食育の推進

(i) 食育に関する啓発の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
005 (再)	両親教室(母子保健)	妊婦の食生活については、その胎児の健康に影響を及ぼすものと考えられることから、両親教室のなかで、妊娠期における食育に関する情報提供や啓発を推進する。	277	実施回数 18回 受講者数 実279名 延330名	マタニティクラスは、令和元年度より講座内容を見直し、「栄養」と「歯の健康」の講座を同日に行い、内容の充実を図った。マタニティクラスのアンケート結果等より、食生活や栄養に関心が高まる妊娠期に情報提供や啓発を行うことが食生活を見直す機会になっていることが伺える。	食生活や栄養に関心が高まる妊娠期に情報提供や啓発を行うことで食生活を見直す機会をつくることができた。その後に続く子育て期の子どもの食育にもつながっていくため、妊娠期をターゲットにした食育の取り組みを継続して行う必要がある。	健康増進課
			元年 決算額 207				
103	食育推進計画 重点施策2	母子保健事業や保育所、学校保健事業などの関係機関の連携のもと、乳幼児期から思春期にわたる各発達段階に応じ、正しい食習慣が身につくよう望ましい食生活や食に関する情報提供や啓発を推進するとともに食育推進計画を検討する。	-	食育研究会を6回開催。	学校園における食育の実施状況について、情報共有を図り、食育のさらなる推進に向け、授業での取り組みや給食指導について検討。	教育の面だけでなく、給食の面からも食育についての情報共有を図った。	学校教育推進課
			元年 決算額 -				
			-	庁内会議実施 4回	健康増進計画との一体的策定に向け、栄養・食育の分野について、関係機関と丁寧に協議・検討を行った。令和元年度に「健康いけだ21」として食育推進計画を策定し、本市の食育施策の方向性を明確にした。	目標年度であった令和元年度の策定に向け、関係機関で情報共有等を行い、準備を進めた。令和元年度に「健康いけだ21」として健康増進計画との一体的に策定し、本市の健康・食育施策についての方向性を明確にした。	健康増進課 幼児保育課 学校教育推進課
	元年 決算額 2,956						

(ii) 食育に関する学習機会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
104	離乳食講習会	ごっくん期として、年12回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を実施。かみかみ期として、年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話と調理実習を実施。乳幼児期から正しい食習慣を身につけることができるよう講習内容の充実を図る。	813	ごっくん期 受講者数 252名	受講者数は、ごっくん期は増加傾向、かみかみ期は年度により増減がある。令和元年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、3月の講習会が中止となったため、かみかみ期の受講者数に影響した。	離乳食の進め方の講話や調理実習を実施。乳幼児期から正しい食習慣を身につけることの重要性が理解できるような講習内容の提供に努めた。受講者には好評であり、有効な事業である。	健康増進課
			元年 決算額 666	かみかみ期 受講者数 72名			
	1歳6か月児健康診査における食育	1歳6か月児健康診査時に幼児食のフードモデルの展示やおやつ量の選び方のパンフレットを配布。希望者には個別指導も実施。望ましい食習慣の啓発を推進する。	3,772	1歳6か月児健診 22回 受診者数(啓発者数) 726名	1歳6か月児健診の機会を利用し、幼児食やおやつについての情報提供や個別指導を実施。幼児食への移行に関する相談が多い状況。令和元年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、1歳6か月児健診の実施回数は例年より2回少なかった。	幼児食に移行していく時期に、受診率の高い1歳6か月児健診の機会を利用し、効率的に啓発を行った。幼児食のモデル展示やおやつ量の選び方のパンフレットの配布、希望者には個別指導を実施するなど、具体的な情報提供や助言を行うことができた。	幼児保育課
			元年 決算額 3,100				
105	保育所食育推進事業	栽培、調理保育、食材の展示等を通して食物に興味を持ち、食べる大切さなど食に関する情報提供や啓発を推進する。	-	ホームページに おすすめ献立を写真・レシピ入りでアップした。	保育所・園の協力を得、写真を撮ってもらい、給食のレシピを発信し、食に関する情報提供や啓発を推進できた。	給食展示と合わせて、食材も展示している。	幼児保育課
			元年 決算額 -				

106	小・中学校の家庭科授業	家庭科授業において、正しい食習慣が身につくよう食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を小・中学校で推進する。	-	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、家庭科指導を実施。	食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童生徒が身に着け、食への関心を高めるとともに、正しい食習慣の形成に寄与している。	家庭科のみならず、生活科・総合的な学習等で、「食」をキーワードとして学習を進める等、工夫のある学習展開が実施できた。	学校教育推進課
			元年 決算額				

### ③ 小児保健医療体制の充実

#### (i) 小児保健医療の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
107	かかりつけ医の推進	乳児後期健診をかかりつけ医推進の機会と位置づけ、4か月児健診時に案内と受診勧奨を行い、合わせてかかりつけ医の必要性を啓発する。	86,642	乳児後期健診 受診者数 672名	乳児後期健診をかかりつけ医の推進の機会と位置づけ、4か月児健診時に案内と受診勧奨を行った。	4か月児健診時に、次の健診となる乳児後期健診の案内・受診勧奨を行い、合わせてかかりつけ医の必要性についても啓発に努めた。	健康 増進課
			元年 決算額				
108	広域医療対策事業豊能広域こども急病センター	豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター(箕面市)の運営費の一部を負担する。	11,574	こども急病患者数 2,768名	従前、時間外救急患者を引き受けていた各市立病院等からは、豊能広域こども急病センターの対応や機能分担について、高評価を得ている。	豊能広域こども急病センターの役割として、年間を通して夜間から早朝までの小児急病患者に対する診療体制が確立し、一次救急と二次救急との機能分担が明確になり、効率的な医療体制が構築された。	健康 増進課
			元年 決算額				
	池田市立休日急病診療所の運営	池田市立休日急病診療所で日曜・祝日・年末年始に診療を行うことで身近での小児の受診体制の充実を図る。	43,538	受診者数 3,648名 診療日数 77日	平成30年度受診者数 3,688名 診療日数 73日	休日や年末年始に身近で診察が受けられる体制づくりに努めた。	休日 急病 診療所
			元年 決算額				
109	事故防止の啓発	乳幼児健診等の機会を利用し、パンフレットの配布など、保護者に対してきめ細かい事故防止の啓発を図る。	64	パンフレット配布数 677件	4か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し啓発を行っている。	受診率も高く、初めての集団での乳幼児健診となる4か月児健診の機会を捉え、事故予防の啓発を行い、保護者の認識を促した。健診機会を活用することで、ほぼ全ての乳児家庭に一定情報が行き渡った。	健康 増進課
			元年 決算額				



110	結核予防接種	予防接種法に基づく結核予防接種を実施し、結核の発生及びまん延を予防する。	-		平成28年度から予防接種事業に統合	平成28年度から予防接種事業に統合	健康増進課
			元年決算額	-			
	予防接種	予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、疾病の発生及びまん延を予防する。	374,530	接種者数 32,720名 事業冊子 60,000冊 BCG 91.3% 不活化単独ホリオ 0.2% 四種混合 94.5% ジフテリア・破傷風 68.3% 麻しん・風しん 93.3% 日本脳炎 100.0% 子宮頸がん 1.7% ヒブ 89.5% 小児用肺炎球菌 92.1% 水痘 95.0% B型肝炎 90.4%	生後2か月までに予防接種の説明書・予診票を個別通知。接種率の向上を図っている。 乳幼児期の定期接種は高い接種率を維持。	生後2か月までの個別通知の他、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等にて、接種確認や接種勧奨を行い、高い接種率を維持できた。	
			元年決算額	291,781			
111	小児慢性特定疾病医療費助成制度	厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から患児家族の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する。	-	池田保健所管内の小児慢性特定疾病承認数 363件	申請時に保健師が個別に面接を行うことによって、必要時に療養生活の支援を行うことができた。	申請時に保健師が個別に面接を行うことによって、必要時に療養生活の支援を行うことができた。	大阪府池田保健所
			元年決算額	-			



### 3. 少子化対策の推進

#### ① 子育ての経済的負担の軽減

##### (i) 子育て家庭への支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
112	保育所 等児童 エンゼル 補助金 交付 事業	公立・私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に通う第3子以上の一部児童を対象に、保育料相当分の補助金を支給することで、保育所入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図る。	17,095	第3子 88件 第4子以降 33件	多子世帯の経済的負担の軽減に寄与した。	今まで第4子以降であったため制度の認知度も低かったが、第3子以降に対象を拡大することで、制度としての認知も広がり池田市独自の子育て支援をアピールすることができた。	幼児 保育課
			元年 決算額 18,953				
113	幼稚園 児童 エンゼル 補助金 交付 事業	公立及び私立幼稚園に通う第3子以上の一部幼稚園児の保護者を対象に、補助金を支給することで経済的負担の軽減を図る。	0	4歳児 5名 5歳児 7名	平成30年度より、第3子からの補助拡充により、保護者の負担軽減に寄与できた。 令和元年10月からの、幼児教育・保育の無償化制度により、保育料が無償となったため令和2年度より廃止。	年度により対象者の増減があるが、多子世帯への負担軽減に寄与することができた。	学務課
			元年 決算額 647,420				
114	エンゼル 祝品 交付 事業	平成9年度より、市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い子育てを支援することを目的に、26年度からは第1子以上に拡充し、新生児を出産された方に「エンゼル祝品」として、池田泉州銀行の1万円入りの積立式定期預金通帳を交付する。29年度より条件を緩和及び第3子以上出生された方には5万円に拡充。	8,450	第1子 262名 第2子 216名 第3子 82名 第4子以上 16名 合計 576名	平成29年度より要件の緩和及び第3子以上の金額の拡充により、支給者数も増加傾向にあり、子育て支援及び定住政策に寄与しているものと考ええる。	池田市独自の事業で好評をいただいている。29年度より条件の緩和及び第3子以上を出生された方に対しては5万円の積立式定期預金通帳に拡充したことで、支給者数の増加により更なる子育て支援に寄与している。	総合 窓口課
			元年 決算額 6,310				

##### (ii) 教育費等の負担軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
115	就学就 園助成	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図る。	6,520	奨学金 大学生 29名 高校生 78名 武田育英学資金 小学生 10名 中学生 5名	経済的な援助を必要とする世帯の負担軽減に努めた。	予算上、申請者全員に支給するのが困難な年度もあるが、保護者の経済的負担軽減に寄与することができた。	学務課
			元年 決算額 6,307				
116	私立幼 稚園就 園助成 事業 (私立幼 稚園就 園奨励 費・保護 者補助 金)	私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を図る。	-	就園奨励費補助金 278人 保護者補助金 165人	私立幼稚園利用者の経済的負担の軽減に寄与した。	就園奨励費補助金については国の事業どおり実施。保護者補助金についてはH30において基準額を見直すことができた。令和2年度以降は、幼児教育・保育の無償化開始に伴い事業廃止。	幼児 保育課
			元年 決算額 22,350				

## (iii) 医療費等の助成

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
117	児童医療費助成	18歳の年度末までの子どもに係る医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる保護者の経済的負担の軽減を図る。	357,237	受診件数 184,393件	令和元年10月1日より対象を15歳から18歳の年度末までに拡充し、15,802名に医療証を交付した。受診件数は平成30年度の174,803件と比較し、半年間の拡充で約9,500件の増となり、従来より保護者の負担軽減に寄与できた。	受給者が必要な医療を受けられるよう医療費助成により経済的な支援を行っており、令和元年10月1日には18歳の年度末までに対象を拡充した。また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が2,500円を超過する者には1回の申請のみで償還を行い、利便性の向上に努めた。	保険医療課
			元年 決算額 340,253				
118	保険給付事業(国民健康保険・出産育児一時金の支給)	被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金(1児につき42万円)を支給する。	50,400	支給件数 68件	支給件数を前年度と比較すると、10件(17.24%)増加している。	被保険者数の減少等により支給件数が減少している。	国保・年金課
			元年 決算額 28,415				

## (iv) 児童手当の支給

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
119	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健全な成長を願って支給する児童手当について、制度の広報・普及に引き続き努める。	1,599,211	支給件数 149,010件 支給額 1,541,090,000円	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(6月、10月、2月)	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(6月、10月、2月) 平成27年度は、現況届と併せて子育て世帯臨時特例給付金の支給事務を行った。	子育て支援課
			元年 決算額 1,545,219				

## ② 定住・少子対策関連施策の推進

## (i) 新婚家庭の生活支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課	
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)			
120	結婚祝品交付事業	市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住指向を醸成し、活力あるまちづくりに資することを目的に、本市に婚姻届を届け出された市内在住の新婚家庭に結婚祝いの記念品を交付する。	-	-	-	平成27年度で終了。	平成9年～平成27年度まで当初は年間500件以上の交付があったが、近年は370件前後であり、また近隣市でも行われていない制度でもあり、商工労働課による結婚祝利用券の贈呈もあるため役割を終えたものである。	総合窓口課
			元年 決算額 -					
121	結婚祝品利用券の贈呈	市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈する。	-	参加店舗数 10件 利用件数 140件	本市へ婚姻届を提出された方に対して、市内協力事業者の本制度への理解のもと、本市への定住指向促進に一定寄与した。	婚姻届を提出した約20パーセントが本制度を利用しており、本市への定住指向を確保するという目的のため、協力事業者の理解のもと、着実に実績を挙げてきた。今後は利用券を使用できる店舗の拡大や更なる利用者の確保のための広報が課題である。	商工労働課	
			元年 決算額 -					

第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

① 継続就労可能な職場環境整備への働きかけ

(i) 育児休業制度等の諸制度の普及・啓発

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
122	育児・介護休業制度の普及の促進	事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を図るため、パンフレットや研修会などを通じ制度の普及・定着を推進する。	-	パンフレットの掲示・配布等	パンフレットの掲示・配布等	パンフレットの掲示・配布等により、制度の普及・定着に努めた。	子育て支援課
			元年 決算額				
			-				

② 多様な就労形態への働きかけ

(i) 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
123	パートタイム労働者などの労働条件向上の推進	事業所を対象に、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働に関する啓発・広報活動に努め、労働時間の短縮を促進する。	-	最低賃金の改正情報等を市広報誌に掲載した。また働き方改革に関するセミナーを実施し、周知した。	広報誌への掲載のほか、豊中市、箕面市、吹田市とタイアップしたセミナーの開催等により、広く周知が行なえた。	広報誌への掲載や他市のタイアップしたセミナーを開催し、幅広く周知することができた。セミナーの参加人数を増加させていくことが今後の課題である。	商工労働課
			元年 決算額				
			-				
124	多様な就労形態で働く女性への意識啓発	事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努める。	-	パンフレット配布等	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。	国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施したが、効果が実証できないところが課題である。	
			元年 決算額				
			-				

(ii) 就労への支援

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
125	地域就労支援事業	就労困難者の様々な阻害要因に対し、市が一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、阻害要因の克服や就労意欲の助長を図り、雇用・就労につなげる。 また、就労相談に携わるコーディネーターの資質の向上や就労支援メニューの充実、並びに地域の関係機関との一層の連携を図る。	216	広報・HPへの掲載、フィールドワーク形式のセミナー開催により支援内容の周知に努めた。  相談件数 42件	周知をすることにより、ニーズの掘り起こしに成果が見られた。	働き方改革等により就労環境が変わる中、周知やタイムリーなセミナー開催によるニーズの掘り起こしはできた。セミナーの参加人数を増加させることは今後の課題である。	商工労働課
			元年 決算額				
			146				

## 2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

### ① ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

#### (i) ワーク・ライフ・バランス意識の啓発

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
126	就業と家庭責任の両立支援	就労による経済的自立が可能であり、また、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方、生き方が選択できる社会、いわゆる、「仕事と生活の調和」の実現について、その理念の周知や実現を阻害する性別役割分担意識の解消等の啓発に努める。	-	パンフレットにより啓発。	ワークライフバランスに関するパンフレット等を庁内及び男女共生サロンに配布、掲出。	社会においては、性別役割分担意識がまだ根強く残っているため、継続的に啓発することにより、その意識の解消を図る。	人権・文化国際課
			元年 決算額				
			-				

#### (ii) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
127	事業所内保育所設置への働きかけ	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを支援するため企業や商店等に各地域の子育て支援担当課者が出前講習会を実施する。	-	出前講習会は実施していないが、企業等からの問い合わせについては随時適切な対応や案内を実施。	企業主導型保育事業の制度創設に伴い、問い合わせ件数は増加。当該事業に係る事務は児童育成協会が行うが、市としても必要な対応や案内を実施している。	30年度までに、企業主導型保育事業所が1所、その他の認可外の事業所内(院内)保育施設が4所開設した。	幼児保育課
			元年 決算額				
			-				
128	事業主に対する啓発活動の強化	事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していく。また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な処遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化する。	-	パンフレット配布等	国をはじめ、関係機関からパンフレット配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。	国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施したが、効果が実証できないところが課題である。	商工労働課
			元年 決算額				
			-				

### ② 男女共同参画に関する啓発の推進

#### (i) 男女共同参画の意識づくり

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
129	学校・園における男女平等教育	教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を充実し、学校・園における男女平等教育の推進を図る。	-	教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施した。	大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用し、自党を実施した。人権ポスター、人権標語の公募を実施し、子どもたちの意識の向上を図った。	ポスターを作る学習も含め、人権を意識した学習を進めることができた。	学校教育推進課
			元年 決算額				
			-				
130	男女共同参画事業	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の実現をめざし、固定的な性別役割分担意識の解消を図る啓発を推進する。	98	市民セミナーを9月に開催、2月にも予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。また、啓発パンフレットを1,000部作成し、市内施設等に配布した。	セミナー開催後のアンケート調査では、男女共同参画に対する関心が深まったという回答が多数あり、啓発効果があったと判断できる。	事業の形態をフォーラムから小規模のセミナーに変更したことにより、啓発効果が上がった。しかしながら、今なお根強く残る性別役割分担意識など、男女共同参画の阻害要因を払拭するために、より多くの市民への啓発の実現が課題である。	人権・文化国際課
			元年 決算額				
			60				

(ii) 男女共同参画の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
131	男女共同参画に貢献する顕彰	男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度(オーブ・池田賞)を設け、男女共同参画社会づくりを推進する。	26  元年 決算額  -	応募なし。		ここ数年応募者がなく、顕彰該当者が出尽くした感がある。 今後の事業のあり方が検討課題。	人権・文化国際課

3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

① 多様なニーズに応える保育サービスの推進 【再掲】

(i) 保育内容の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
074 (再)	地域開放、所(園)庭開放	公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努める。	-	広報誌や貼り紙等で周知し、定期的に園庭開放や子育て広場を行う。	保育所等での所庭開放を定期的に行い、地域の親子の交流の場を提供することができた。また、こども園においては、子育て親子を対象とした広場や、未就園児対象にプレ保育を実施する。	地域開放、所庭開放については定期的を実施することができ、地域の子育て支援家庭に対する支援を行うことができた。地域開放については、地域子育て拠点事業でも実施している事業のため、事業実績の管理が重複していることが課題。	幼児保育課
	地域交流・園開放(あそびの広場)		-	各園や地域の実情に合わせて実施。広報「いけだ」に年間3回、実施日時等を掲載。	地域の未就園児に遊びの場を提供するとともに、保育者も関わることで、子どもは安心して遊びを楽しむことができた。保護者にとっても、子どもを安心して遊ばせることができると同時に、交流の場や子育ての相談等の場所となっている。	継続して、広報誌を活用し、情報発信ができた。	学校教育推進課(幼稚園)
079 (再)	保育所保育内容の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。	-	各保育所、こども園で年齢や発達に応じた保育・教育を提供する。	環境や運動遊び、絵画遊び、リズム遊びの講師を園に招き、研修を受け、保育に取り入れていく中で保育の質向上に繋がった。	各保育所・認定こども園で継続的に同じ講師の研修を受け、保育に取り入れていく中でスキルアップしそれぞれに特色を出す事が出来た。	幼児保育課



## (ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
080 (再)	保育所 入所事 業  重点施 策4	潜在的な保育需要にも対応できるように、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないように努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。	2,655,735	公立保育所 2所 公立認定こども園 2所 私立保育所 11所 私立認定こども園 6所 年度当初利用児童数 1,813名	年度当初の待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供できた。	子ども・子育て支援新制度への移行による保育需要の増大により想定をはるかに超える申込者が発生した平成28年度を除き、各年度当初時点における待機児童数はゼロを達成。	幼児 保育課
			2,232,371	待機児童解消保育事業(ふくまるキッズ園) 年間延べ利用児童数 327名			
081 (再)	乳児保 育	全公・私立保育所(園)において、生後57日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所、緑丘保育園、さつき保育園、こうせい保育園、わくわく保育園、きらきら保育園を除く)	-	0歳児の入所・入園人数は110人。	ニーズに対応できた。	ニーズに対応できた。	幼児 保育課
			-				
082 (再)	時間外 保育事 業(延長 保育事 業)	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、各公・私立保育所(園)で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後8時まで)	-	利用実人数 公立 170名 私立 856名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応できた。	共働き世帯等への支援に繋がっているが、施設においては職員を延長保育対応のために配置する必要があり、職員確保に苦慮していることが課題。また、保護者においては利用料が大きな負担となるケースがあり、負担軽減策の検討も必要である。	幼児 保育課
			-				
083 (再)	休日(日 曜日・祝 日)保育	保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。	1,847	利用延人数 238名	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。	多様な勤務形態がある現状で、ニーズ量が一定数を保っている。	幼児 保育課
			1,830				
082 (再)	幼稚園 の預か り保育	教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後6時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。)	2,757	入園説明会等で実施要領を配布し、子育て支援を目的とした預かり保育を実施していることを周知。常時預かり 1,757名 臨時預かり 2,069名 (各延人数)	保護者に対し、子育て支援の一端を担えた。	幼児教育無償化による保育需要拡大が見込まれるため、令和2年度より預かり保育の時間を延長する条例改正を行った。	学務課
			1,550				

084 (再)	送迎保育ステーション事業	古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	14,454	月平均登録人数 44名 利用実人数 526名	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。	古江保育所の受入児童数が少なく、委託事業者の自主事業化していることが課題。	幼児保育課
		元年決算額	14,324				
		石橋保育所、なかよしこども園、ふくまるキッズ園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもりKIDS」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	21,277	月平均登録人数 25名 利用実人数 299名		保護者の利便性も良く効果的に事業を実施できているが、委託事業者が私立園を運営する法人のため、保護者との連絡や行き違いなどでトラブルになることがある。	
		元年決算額	16,551				
085 (再)	認定保育施設への運営支援	待機児童解消のため貢献している認定保育施設を2施設認定し、運営の支援を行う。	-		27年度までの事業。	子ども・子育て支援新制度への開始以降、保育の質の確保のため、認可保育所等の整備を進めてきた。 一方、増大する保育需要への対応のため、公設民営の待機児童解消保育ルームを開設。今後も、保育ニーズに柔軟かつ適切に対応してまいる所存。	幼児保育課
			元年決算額	-			

## ② 放課後児童対策の充実【再掲】

### (i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
086 (再)	留守家庭児童会運営事業	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。	9,278	在籍児童数 759名 (令和元年5月1日時点)	平成31年4月より指導員を新たに配置し、1児童会を増設。 市内全10小学校に13児童会を設置しており、最長午後7時まで利用可能。 令和元年度は年間286日開設。	留守家庭児童会の利用者は毎年増加しており、平成27年と比較すると令和元年は14%(96名)の増となった【各年5月1日時点】。 計画では教室の増設及び利用対象学年の段階的拡充を目標としていたが、場所・人員の確保に至らず、令和元年度に1教室を増設するにとどまった。	子育て支援課
			元年決算額	8,484			

### (ii) 地域との連携

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
087 (再)	子ども居場所づくり推進事業及び放課後子ども総合プラン	子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関われるよう、活動内容の充実を図る。	3,381	年間実施回数 402回 子ども参加者 28,201人 安全管理員 3,261人	元年度末新型コロナウイルス感染予防に伴うキッズランドの中止により前年度より45回実施数減。1回あたりの子ども、安全管理員の平均参加数は前年度と比較してほとんど横ばい状況である。H30年度1回あたりの平均参加者、子ども71.2人 安全管理員8.0人 R2年度同子ども70.1人 安全管理員8.1人	子どもにとって、安心、安全な居場所として定着。また異年齢間交流が深まり、地域の安全管理員の参画により地域の中での絆作りの一助として寄与。安全管理員の高齢化が課題。	教育センター
			元年決算額	3,247			

第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

① 居住環境の整備・充実

(i) 快適で安全な住環境づくり

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
132	狭隘道路整備補助事業	狭あい道路の解消に努め、私有地の後退部分の整備等に対する助成を行い安全で良好な住環境の推進を図る。	8,000	助成件数 13件 寄附面積 263.26㎡	道路後退部分について、事前協議を行い、助成を行った。	池田市狭あい道路の整備促進に関する要綱に基づき、隣接する敷地の後退整備を行い、市に寄付してもらうことにより、市内の狭あい道路が解消されている。	土木管理課
			元年 決算額  8,285				

(ii) 住宅対策の促進【再掲】

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
037 (再)	母子・父子住宅	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市宮井口堂住宅のうち9戸 アルビス五月丘のうち1戸 [平成15年5月より] アルビス緑丘のうち3戸 [平成22年12月より] [うち1戸平成29年2月より]	-	入居希望者登録は毎年更新。広報誌にも掲載。 新規 2件 退去 1件  2年3月末現在 入居世帯数 13件 入居登録希望数 4件	住宅に関し困っているひとり親へ母子・父子住宅の案内を行った。	住宅に困っているひとり親世帯に対し、母子・父子住宅の案内を行った。また、入居者が退去した際は迅速に入居の抽選会を行い母子・父子住宅への入居を案内した。	子育て支援課 (都市政策課)
			元年 決算額  -				
054 (再)	重度障がい者住宅改造助成	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上を図る。	200	申請 2件	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上が図られている。	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上に努めた。	障がい福祉課
			元年決算額  300				

② 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

(i) 福祉のまちづくりの総合的な推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
133	交通安全施設整備事業	通学路等の安全確保のため、交通安全施設等の整備を行う。	56,000 (内R1繰り越し 46,000含む)	カーブミラー 24基 自転車レーン整備 L=2.6km 他	生活道路をより安全に利用できるよう、カーブミラー等の設置を行い、歩道における歩行者の安全確保のため、自転車レーン整備を行った。	カーブミラーの設置や交差点カラー化、自転車レーンの整備等により、交通安全対策を実施できている。	交通道路課
			元年 決算額  23,526				

(ii) 子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
134	「赤ちゃんステーション」設置事業	保育所・幼稚園などの公共施設等を「赤ちゃんステーション」に指定し、オムツ替えや授乳などのために立ち寄ることができるようにしていく。	-	池田市内設置 23か所	建替後の図書館を再登録した他、男女共同サロンや民間医療機関1施設を新たに赤ちゃんステーションとして登録。パンフレット等で設置場所を案内した。	乳児の保護者が安心して外出できるよう、赤ちゃんステーションの周知を図るとともに、設置を促進する。	子育て支援課
			元年 決算額				
135	安全な遊び場の提供	老朽化した遊具施設を改修し、幼児・児童に安全な遊び場を提供するとともに、子育て世代の利用者同士が情報交換を行える場を提供することで、子育て世帯に魅力ある公園整備に努める。	44,000	1日平均10組前後	子どもが遊んでいる様子を見ながら、安心して手続きや相談ができています。	子どもが遊んでいる様子を見ながら、安心して手続きや相談ができた。	公園みどり課
			元年 決算額				



2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

① 子どもに安全な交通対策の推進

(i) 交通安全教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
136	交通安全教室	保育所・園や幼稚園、小学校において、池田警察署と交通安全協会の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を引き続き推進する。	-	教室参加人数 小学校:2,200人 幼稚園:965人 保育所:756人	「交通安全は家庭から」の スローガンのもと、子どものみならず保護者に対する交通安全の普及啓発を実施できた。	池田市・池田警察署・池田交通安全協会の3者で市内の各小学校、幼稚園、保育所で啓発活動を行うことができた。	交通 道路課
			元年 決算額				
			-	各所園で年に1回、5月頃に実施。	3歳以上児を対象に、ぬいぐるみや紙芝居を使った話や、園庭で実技指導をすることで、交通ルールや、交通ルールを守る事の大切さを知ることができた。	子ども達に親しみを感じて覚えてもらえるよう、毎年、同じような内容で同じキャラクターを使用したため、効果的に指導することができた。	幼児 保育課
元年 決算額	-						
-	各学校園において、交通安全教室を実施。 (小学校2回:歩行者、自転車、中学校1回:自転車、幼稚園1回:歩行者)	池田警察署と交通安全協会による講習および実技指導を受け、子どもたちの交通安全への理解と意識が向上した。	中学生を対象にした自転車安全教室が全校で実施できたことで、幼稚園から中学校までの子どもたちが交通安全の意識を高めることができた。	学校 教育 推進課			
元年 決算額					-		
137	交通安全啓発事業	交通事故防止及び交通マナー向上のため、全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車免許教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の交通安全教育を展開する。	5,957	自転車免許証 交付枚数 901枚 幼児用ヘルメット 配布個数 519個	自転車免許証の交付や幼児用ヘルメットの無料配布により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることが出来た。	自転車免許証の交付や幼児用ヘルメットの無料配布により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることが出来た。	交通 道路課
			元年 決算額				

(ii) 安全な交通環境の整備

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
138	違法駐車等防止事業	違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行うとともに、自動車等に係る駐車施設の確保に関する指導基準に基づき指導を行い、駐車場の確保に努める。	-	指導台数 125台	指導・啓発の結果、昨年度に比べると台数は減っており効果は出ている。今後も事業を継続しつつ、池田警察署にも取り締まり強化を要請していく。	違法駐車等防止事業を実施することにより、台数自体は減ってきているといえる。しかし、池田駅周辺では、ステーションビル前に送迎等の車が多く見受けられ市民の方や事業者の方からも要望はある状況。	交通 道路課
			元年 決算額				
-	放置自転車等対策事業(池田・石橋阪大前駅周辺)	池田・石橋阪大前駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を行い、駅周辺の良好な生活環境を保持する。	36,806	移動・保管台数 1,613台	移動・保管台数は減少傾向にあるものの石橋阪大前駅周辺では依然として放置自転車等は多い現状。高校生への啓発や近隣店舗への放置防止協力を実施し道路の利用マナー向上を図る。	池田駅周辺に関しては昭和61年度の事業開始時に比べ大幅に減少した。石橋阪大前駅周辺に関しては減少傾向にはあるものの、近隣店舗利用者等の一時放置が依然として多い。継続的に対策するとともに、店舗への放置防止協力要請も併せて行う必要がある。	
元年 決算額			34,660				

② 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

(i) 防犯・防災意識の醸成

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
139	防犯教室	大阪府警生活安全指導班の協力により、人形劇などによる具体的な場面を通して幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯意識の向上を図る。	-	各所園で年に1回、6月頃に実施。	3歳以上児を対象に、人形劇等を通して防犯意識の向上や身を守るための方法を知ることができた。	わかりやすく防犯意識や身を守る方法を知れた。	幼児保育課
			元年 決算額				
140	防災教育の推進	市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別養護老人ホームからの要請により消防訓練や施設見学を通して通報、消火、避難訓練等の防災教育を推進する。	-	実施回数 81回 参加人数 8,071名	防災教育を行う事で、災害時の対応力向上に繋がった。	池田市内の保育所・幼稚園・小学校等での集団生活の中、お互いに協力・協調しながら生命、身体を守る啓発活動が出来た。	消防署
			元年 決算額				
141	防火防犯意識啓発	市内の幼稚園・保育所及び幼年消防クラブに出向き玩具煙火の体験及び視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防犯意識の啓発を図る。	-	実施回数 25回 参加人員 2,436名	園児、保護者を対象に玩具煙火の注意点を説明し、実際に体験してもらうことにより、火の怖さを理解してもらうと同時に防火意識の向上に繋がった。今後は、職員の消火訓練も同時に実施していき、火災予防の知識を向上できるように実施していきたい。	園児たちに対し実際に玩具煙火の体験してもらうことにより、防火意識の啓発に繋がっている。今後、園児に対する防火教育の教材や火薬協会から提供を受けている玩具煙火の安定的な確保が課題である。	消防本部 予防課
			元年 決算額				
	歳末防火防犯意識啓発	地域活動の一環として、子ども会やボーイスカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図る。	-	子ども会 7団体 217名 ボーイスカウト 4団体 75名	子どもたちが夜警等を実施することにより、地域への歳末防火意識の啓発に繋がりが、子どもたち自身の防火意識の高揚と、啓発に繋がったもの。	延べ52団体1,601名の方に参加していただき、子どもたちの防火意識の啓発に繋がっているもの。また、継続することにより、地域住民との連携を深め、町内会での防火意識の向上を図る。	消防本部 総務課
			元年 決算額				

(ii) 防犯・防災体制の強化

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
142	市民安全のつどいの開催	地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図る。	150	7月13日に「市民安全のつどい」を開催した。	130名が参加し、「平和で安全なまち池田」の実現を誓った。	気象災害等で中止になる年もあったが、開催年に関しては多数の参加となった。	危機管理課
			元年 決算額				
	防犯委員会補助事業	警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、地域で自主防犯活動の推進を図る。	2,500	池田市防犯委員会理事会(総会)は令和元年6月14日に開催した。	防犯委員会への活動助成を行った。	池田市防犯委員会理事会(総会)を開催し、警察、関係機関等と協力や、地域の防犯活動の推進を図る。	
			元年 決算額				

143	子ども見守り隊の設置	安全で安心して子育てができるようにするため、又は、子どもの健全な育成のために、地域が必要であると思ったことについて、自らの意思により、池田市に連絡、報告又は提言を行う、登録制の子ども見守り隊を設置する。	-	R1新規登録者 18名 総登録者 85名	前年度より隊員が6名増加したことにより、安全で安心して子育てができる環境の推進に努めた。	より広い観点から地域住民による子どもや子育て家庭の見守り、応援活動を推進していく。	子ども・若者政策課
			元年 決算額				
			-				
	シティー・ガード対策事業	学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進する。	-	月～金曜日に市内を青色安全パトロール車で巡回した。	小中学校の校務員が安全パトロール隊と同様のパトロール服を着用し、校内の安全監視を行った。	月～金曜日に市内を安全パトロール車で巡回し、防犯活動の役割を果たした。	危機管理課
			元年 決算額				
			-				
	子ども110番の旗の配布	子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が多発したことから、子どもたちが助けを求めて飛び込める「子ども110番の家」に協力の体制をつくり、子どもたちを犯罪から守る運動に小旗の提供など支援する。	-	子ども110番の旗は年間62本配布した。	旗の配布等により安全なまちづくりを推進できた。	新規配布数227本(平成27年～31年)	
			元年 決算額				
			-				
	セーフティーキーパー対策事業	市域の児童施設を中心に(特に小学校の下校時を重点)安全パトロール隊が巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を図る。	-	池田警察署より講師を招き、パトロール隊員を対象に防犯パトロール講習を4月8日に実施した。	青色防犯パトロール車4台で学校園・保育所等56施設、主要公園26箇所のパトロールを実施した。	月～金曜日に市内の児童施設や公園等を安全パトロール車で巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を行ってきた。	
			元年 決算額				
			-				
144	子ども安全対策事業	登下校時における犯罪発生を想定し、新1年生に防犯ブザーを無償配付し、学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するため、見守り隊の方との連携を図る。さらに、全小学校において、子どもたちの安全・安心な登下校をより一層確保するため、ICタグを無償貸与し、登下校状況を素早く確認できるシステムを導入する。	3,640	安全対策用品として、新1年生へ防犯ブザーの無償配布及びICタグの無償貸与。子どもの安全見守り隊1,000人分の保険料。幼稚園非常通報警備業務の委託。	児童の安全・安心な登下校をより一層確保するため、安全教育及び安全対策の充実を図るために、今後も継続。また、子どもの安全見守り隊の方々が安心して活動できる環境を整えることができた。	全児童にICタグの無償貸与することにより、「登下校メール」を保護者に利用してもらうことができ、児童の登下校に対する安心感及び本システムへの信頼感を向上させることができた。また、メールの一斉送信は非常変災時及び新型コロナウイルス感染対策による休校措置中も一斉連絡手段として有効であった。	教育センター
			元年 決算額				
			3,521				
145	防災訓練の実施	災害時に備え、防災訓練を実施する。	500	11月15日に「豊能地区3市2町合同防災訓練」を実施した。	訓練参加者281名のうち池田市は12名参加。	豊能地区3市2町合同防災訓練を実施することにより、近隣市町村又防災関係機関の災害時における連携や平常時の関係構築に役立っている。	危機管理課
			元年 決算額				
			500				
	消防訓練指導	市内の保育所・幼稚園・小学校等からの要請による消防訓練・施設見学を通じて、災害発生時に備え、集団の中で協力・協調し、生命身体を守る能力を養う。	-	実施回数 56回 参加人数 7,527名	災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養ってもらった事ができた。	池田市内の保育所・幼稚園・小学校等での集団生活の中、お互いに協力・協調しながら生命、身体を守る啓発活動が出来た。	消防署
			元年 決算額				
			-				

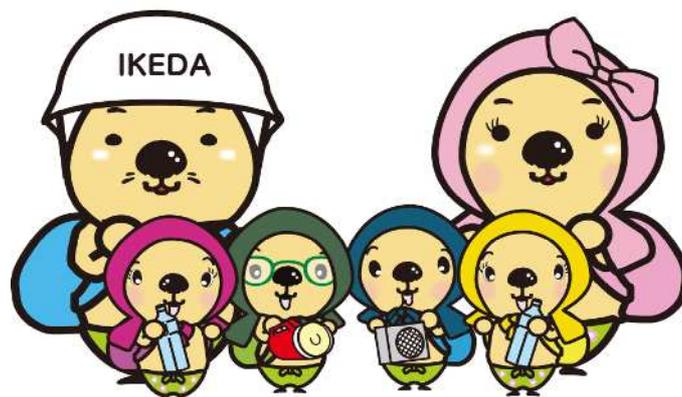
146	防災対策の推進	市内小学校の転用可能教室を備蓄倉庫として活用し、重要物資の備蓄を行う。	-	アルファ米や毛布等の備蓄を進めた。	大阪府の備蓄指針は令和2年度中に達成見込み。	災害時における重要物資として備蓄管理を行った。	危機管理課
			元年決算額	-			
	災害情報提供体制の充実	災害発生時には、災害情報等の収集及び市民への速やかな災害情報等の伝達を行う。	-	防災情報メール登録者数 3,562名(令和2年1月現在の池田市の登録者数)	登録者は増加している。	災害時における、市民等への災害情報等を素早い伝達に寄与した。	
			元年決算額	-			

### ③ 有害環境対策の推進

#### (i) 子どもを取り巻く環境の改善活動の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
147	「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	法務省主唱の“社会を明るくする運動”の一環として小中学生を対象に「少年の非行防止」をテーマにポスターと標語・作文を募集する。	629	応募作品数 ポスター-925点 標語 779点 作文 27点	ポスターと標語の優良作品を市民のつどいや市役所で展示した他、保護司会会報にて作文も加えた優良作品の紹介を行い、学校等に配布することで啓発につなげた。	ポスター・標語については、学校の全面的な協力により、毎年多くの生徒に取り組んでもらうことができ、効果的に啓発することができた。	高齢・福祉総務課
			元年決算額 489				
066 (再)	中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るために「中学校区生活指導協力委員会」を組織し、非行防止等に努める。	75	各学園(中学校区)2回の開催	学校・地域による情報共有の場として位置づいている。学校からは、行事の際に見てもらっている児童生徒の姿以外にも日常の様子について、情報提供され、地域からも気になる面や児童生徒が活躍している様子について意見交換の場となっている。	問題行動の低年齢化や課題の背景には、児童生徒を取り巻く家庭を含む環境によるものが多い。小中の連携はもろんであるが、地域を含めた学園(中学校区)での話し合いの場を設定されることで、情報交流ができた。	教育センター
			元年決算額 75				
148	安心安全な携帯やネットの使い方の推進	安心安全な携帯やネットの使い方の推進を図る。	-	全市立学校で講演会を実施。	各校の実態に合わせた内容や、最新の情報及び、危険性について、注意喚起、問題提起などのすることで事後指導の中で、生徒会が文化祭で啓発運動を実施などのきっかけとなった。	ネットを介したSNS上での児童生徒間のトラブルは課題であるが、講師を招いての講演を行うなど、啓発活動を実施できた。	教育センター
			元年決算額 -				



第5節 子どもの人権を守る環境づくり

1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

① 人権教育の推進

(i) 人権教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
149	池田市人権教育基本方針	平成14年1月策定の「池田市人権基本方針」及び平成17年3月策定の「池田市人権教育推進プラン」に基づいて、学校園の人権教育推進を支援していく。	-	各学校園へ、池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。	池田市人権基本方針及び池田市人権教育推進プランに基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践している。	啓発活動により、各学校園での人権教育の推進を図った。	学校教育推進課
			元年 決算額				
150	学校人権教育推進活動事業	市内の学校園において同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進するとともに、教職員対象の研修の実施等、人権が守られる場としての学校園づくりを進める。	900	学校園における人権教育の推進や教職員の人権意識向上のため、研修会の開催、人権教育資料の作成、提供をおこなった。	全学校園で人権教育研究会を組織し、計画に沿って人権教育を推進した。また、校内や学園で研修を実施した。大阪府や池田市主催の人権教育研修や協議会へ教職員が参加し、実践交流を進めた。	新たな課題と認識されるLGBTの問題など、今日的課題も踏まえた研修を実施することができ、教員の研修の一助となった。	学校教育推進課
			元年 決算額				
151	人権擁護啓発事業	市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、地域や各団体における人権リーダーの育成をめざす。	857	街頭啓発(憲法週間・人権週間)活動、人権リーダー養成講座の開催、人権カレンダー、人権標語クリアファイルの作成配布。	地道な取り組みであるが、継続することが大切であるとの認識で努めている。	毎年同一テーマと違うテーマを織り交ぜ開催することにより、人権意識の定着と新たな人権問題への理解に務めた。アンケート結果より一定の成果が得られた。	人権・文化国際課
			元年 決算額				

(ii) 子どもの権利に関する意識啓発の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
001 (再)	子ども・子育て会議の運営(「子ども条例」の普及・啓発)	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行う。	123	会議開催 3回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図った。	子ども・子育て会議において、当事業計画の進捗状況の把握や幼保一体化の推進等について、学識経験者、市民代表者、事業者、子育て当事者など多様な委員の意見を踏まえ、子育て支援施策の推進を図ることができた。	子ども・若者政策課
			元年 決算額	99			

(iii) 相談事業等の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
152	人権等相談事業	人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図る。	3,608	人権相談 76件	多様な人権問題の解決に向け、関係機関との連携に努めている。	相談数の減少より関係機関との連携などにより一定の成果が得られたと見込まれる。事案によっては複数回の相談を要するため相談者一人につき複数人による相談体制の構築が課題である。	人権・文化国際課
			元年 決算額				

	女性のための相談	女性のあらゆる悩みに対し相談に応じ、適切な対応を図る。	— (サロン指定管理料を含む)	相談件数 38件	相談員が交代し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響も受けて相談件数が減少したが、多様化する社会において、問題を抱える女性は多く、その悩みを少しでも軽減するために役立っており、事業として成果を上げている。	相談者が毎年一定数あるので、事業としては成果が上がっている。限られた相談回数の中で、継続して相談に来られる方と新規の方の予約の受け方が課題となっている。	人権・文化国際課
	153	DV相談	配偶者から暴力を受けた被害者の相談に応じるとともに、各種情報提供などを行う。	—	28件 (人権・文化国際課受付分)	関係各課のほか、警察や子ども家庭センターとも連携し、適切な支援を行った。	DV相談は年々増加傾向にあり、児童虐待と関連するケースも今後増加することが見込まれる。それに対応できるように事業を充実させることが課題である。
	154	ドメスティック・バイオレンス対策事業	DV被害者等を救済するため、緊急一時保護や緊急避難支援を行う。	185	対象者なし。		適応回数は少なかったが、いつ起こるか分からないDV事案に対して、いつでも対応できるようにすることが課題である。
			元年 決算額	—			
			元年 決算額	—			

## ② 子どもが参画できるまちづくりの推進

### (i) 子どもが参画できるまちづくりの推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	令和2年度 予算額	令和元年度		5年間(平成27～元年)の総括 (成果や課題など)	担当課
				周知度・利用率(実績)	達成度(評価)		
155	広報誌等発行(こども広報発行)	市のまちづくりに関し、子ども自身が主体的に意見を表明する権利を尊重した場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりを推進する。	—	広報誌委託業者の変更に伴い紙面構成が変更となり、今年度は実施しなかった。	未実施のため未評価。	子どもたちとの協働による紙面発行を通じて、子どもの意見を反映したまちづくりに寄与した。広報誌発行の運用方法の変更に伴い、今後の発行についての検討が必要。	広報シティプロモーション課
			元年 決算額				
	少年の主張の開催	小・中学生が思い考えることを作文で募集し、優秀作品を主張発表する。	79	応募総数 886作品 小学校 317作品 中学生 569作品	小中学生各々上位9作品、計18作品を選び本大会で発表。各発表者は様々な視点から自らの思いを聴き手に如何に訴えかけて伝えるか等創意工夫しながら発表ができた。	年々応募数が増え、また内容も質の高い作品が多くなっている。発表者も含めて応募者がその思いを文章化する作業が社会、友人、家族、その他への視野を広げ、洞察し、まとめる良い機会になっている。	教育センター
			元年 決算額				
156	ホームページ「キッズいけだ」	ホームページの池田市子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、自分たちの住んでいる町に関心を持ってもらうよう発信していく。	—	子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、分かりやすいいけだのまちを知ってもらうための情報発信ができた。	継続的なホームページ掲載により、一定の周知を行った。	継続的なホームページ掲載により、一定の周知を行った。課題としては、WEBページとしてのメリットである定期的な見直しや、より細かなメンテナンスが十分にできなかった。	広報シティプロモーション課
			元年 決算額				

## 第6章 子ども・子育て支援事業

### 第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備

子ども・子育て支援法により、池田市子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

#### 【保育の必要性の認定について】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所、認定こども園 地域型保育事業

#### 【量の見込みと確保の内容】

##### (1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で幼児期の教育の利用希望が高い利用者）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
1号	① 量の見込み（人）	1,589	1,626	1,489	1,412	1,389	1,324
	② 確保の内容（定員・人）	2,144	2,144	2,074	1,962	1,896	1,858
	差（②－①）	555	518	585	550	507	534

##### (2) 保育所、認定こども園、小規模保育等（2号認定・3号認定）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
2号	① 量の見込み（人）	827	863	889	938	951	1,039
	② 確保の内容（定員・人）	785	785	842	896	998	971
	差（②－①）	▲42	▲78	▲47	▲42	47	▲68
3号	① 量の見込み（人）	667	739	786	822	845	880
	② 確保の内容（定員・人）	650	670	723	774	812	818
	差（②－①）	▲17	▲69	▲63	▲48	▲33	▲81

## 第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備

地域子ども・子育て事業は、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、子ども・子育て支援法で、下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健康診査
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）
- ⑩ 病児・病後児保育事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体の新制度への参入促進事業

池田市子ども・子育て支援事業計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の予定に記載の数値は、池田市子ども・子育て支援事業計画において設定したものです。

### ① 利用者支援事業

#### 【事業内容】

子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業

#### （基本型）

子どもやその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもの

#### （母子保健型）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するもの

#### （特定型）

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの

【取組状況】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
整備目標（箇所）	0	1	2	3	3	3

平成 28 年度より、母子保健型利用者支援事業を保健福祉総合センター（健康増進課）で実施。

平成 29 年度より、特定型利用者支援事業を幼児保育課で実施。

平成 30 年度より、基本型利用者支援事業を保健福祉総合センター（健康増進課）で実施。

② 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、家庭訪問や子育て支援を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（利用延人数）（人）	41,644	39,674	44,751	40,016	42,304	35,715
確保の内容						
受入可能延人数	41,644	39,674	44,751	40,016	42,304	35,715
実施箇所（箇所）	4	4	4	4	4	4

③ 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図ります。

【量の見込みと確保の内容】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（検診受診延人数）	9,417	9,415	8,920	8,776	10,318	8,422
確保の内容（検診受診延人数）	9,417	9,415	8,920	8,776	10,318	8,422

④ 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が家庭を訪問し、保健指導を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（訪問対象児童数）	812	738	791	756	737	749
確保の内容（訪問児童実人員）	655	639	704	662	737	628

⑤ 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（支援対象児童数）	28	47	74	51	50	30
確保の内容（訪問児童実人員）	28	47	74	51	50	30

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【事業内容】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（利用児童数×泊）	0	0	0	0	36	6
確保の内容（利用児童数×泊）	0	0	0	0	36	6

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行います。

【量の見込みと確保の内容】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（利用延人数）	1,264	1,546	1,198	1,724	1,520	1,484
確保の内容（利用延人数）	1,264	1,546	1,198	1,724	1,520	1,484

⑧ 一時預かり事業

【事業内容】

幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。

幼稚園型は3～5歳、それ以外は0～5歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
（幼稚園型） 量の見込み(人)	49,940	56,961	70,150	78,943	61,428	54,885
確保の内容(人)	49,940	56,961	70,150	78,943	61,428	54,885
（幼稚園型以外） 量の見込み(人)	4,615	4,756	4,525	5,021	3,331	4,190
確保の内容(人)	4,615	4,756	4,525	5,021	3,331	4,190

⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】

0～5歳を対象に、保育所の開所時間を超えて保育を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（利用実人員）	1,352	1,060	1,061	1,182	1,365	1,026
確保の内容	1,060	1,352	1,061	1,182	1,365	1,026
（受入可能） 定員						
実施箇所	20	19	20	20	26	24

⑩ 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。対象は0歳児から小学6年生までです。

【量の見込みと確保の内容】

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
			実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（利用延人数）			56	616	343	385	1,767	329
確保の内容 （受入可能）	病児 対応型	延人数	—	—	490	490	490	490
		定員	—	—	2	2	2	2
	病後児 対応型	延人数	980	980	490	490	490	490
		定員	4	4	2	2	2	2
	体調不良 児対応型	延人数	0	0	3,172	2,945	1,401	3,298
		実施箇所	0	0	13	13	14	14

⑪ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

【事業内容】

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的としています。

【量の見込みと確保の内容】

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
			実績	実績	実績	実績	推計	実績
量の見込み（人）※			836	831	845	864	850	926
確保の内容	定員（人）		666	663	678	698	850	759
	実施箇所		12	12	12	12	18	13

※平成30年度時点で実施していない高学年の利用ニーズを含めた数値です。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。

【取組状況】

平成 27 年度実績	6 件
平成 28 年度実績	5 件
平成 29 年度実績	7 件
平成 30 年度実績	5 件
令和元年度実績	33 件

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。

【取組状況】

平成 28 年度実績		
新規参入施設等への巡回支援	2 箇所	
平成 29 年度実績		
新規参入施設等への巡回支援	3 箇所	
平成 30 年度実績		
新規参入施設等への巡回支援	4 箇所	
令和元年度実績		
新規参入施設等への巡回支援	5 箇所	